

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月22日
【事業年度】	第21期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社東京スター銀行
【英訳名】	The Tokyo Star Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役頭取 多田 正己
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目3番5号
【電話番号】	03-3586-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 小林 千佳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目3番5号
【電話番号】	03-3586-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 小林 千佳
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(１) 当連結会計年度の前４連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
		(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)	(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)
連結経常収益	百万円	70,388	60,102	54,356	43,855	42,712
連結経常利益又は連結 経常損失（ ）	百万円	17,863	10,640	9,931	740	3,272
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（ ）	百万円	12,483	8,068	8,998	2,341	1,196
連結包括利益	百万円	11,991	9,480	4,473	1,055	962
連結純資産額	百万円	148,581	158,061	162,535	163,590	164,102
連結総資産額	百万円	2,608,103	2,460,480	2,419,895	2,317,753	2,130,018
１株当たり純資産額	円	212,258.58	225,802.74	232,193.16	233,701.03	234,432.54
１株当たり当期純利益 又は１株当たり当期純 損失（ ）	円	17,833.67	11,526.08	12,854.50	3,345.29	1,708.58
潜在株式調整後１株当 たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	5.69	6.42	6.71	7.05	7.70
連結自己資本利益率	%	8.75	5.26	5.61	1.43	0.73
連結株価収益率	倍	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	13,351	71,351	7,244	71,879	1,716
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	42,129	113,265	2,124	43,640	34,093
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	12,200	4,100	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	368,237	406,051	400,932	372,693	408,502
従業員数	人	1,708	1,728	1,687	1,632	1,327
〔外、平均臨時従業員 数〕		[146]	[133]	[120]	[123]	[114]

(注) １．自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

２．臨時従業員数には、嘱託を含んでおります。

３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しない又は当期純損失のため記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
経常収益	百万円	70,315	59,784	54,720	43,764	42,578
経常利益又は経常損失 ()	百万円	17,286	10,430	9,401	1,629	2,411
当期純利益又は当期純 損失 ()	百万円	12,141	7,924	8,524	847	535
資本金	百万円	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
発行済株式総数 普通株式	千株	700	700	700	700	700
純資産額	百万円	139,894	149,231	153,231	155,780	155,632
総資産額	百万円	2,601,299	2,454,427	2,415,260	2,313,981	2,127,839
預金残高	百万円	1,887,387	1,722,520	1,864,308	1,747,443	1,538,094
貸出金残高	百万円	1,733,918	1,663,690	1,637,240	1,570,700	1,428,544
有価証券残高	百万円	339,456	236,054	225,584	195,916	173,116
1株当たり純資産額	円	199,849.65	213,188.44	218,901.98	222,543.95	222,332.05
1株当たり配当額 普通株式	円	-	-	-	-	-
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 ()	円	17,345.23	11,320.72	12,177.61	1,211.18	765.17
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	5.37	6.08	6.34	6.73	7.31
自己資本利益率	%	9.45	5.98	6.16	0.59	0.36
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
配当性向	%	-	-	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時従業員 数〕	人	1,643 [144]	1,665 [131]	1,631 [119]	1,609 [121]	1,306 [112]
株主総利回り (比較指標: -)	%	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価	円	-	-	-	-	-
最低株価	円	-	-	-	-	-

(注) 1. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 臨時従業員数には、嘱託を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しない又は当期純損失のため記載しておりません。

4. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当行株式は非上場でありますので記載しておりません。

2【沿革】

2001年 1 月	米国テキサス州ダラスを本拠とし、世界の主要地域で投資活動をしている大手ファンドLone Starの運営するローン・スター・ファンド (U.S.), L.P.及びローン・スター・ファンド (Bermuda), L.P.の出資により、株式会社日本ファイナンス・インベストメンツ (N F I) として設立される
2001年 5 月	商号を株式会社東京スター銀行へ変更
2001年 5 月	銀行業の免許等を取得
2001年 6 月	株式会社東京相和銀行から営業の全部譲渡を受けて営業開始
2002年 1 月	投資信託窓口販売開始
2002年 4 月	損害保険商品販売開始
2002年 7 月	東京信用組合 3 店舗営業譲受
2002年 7 月	東京中央信用組合 6 店舗営業譲受
2002年 8 月	千葉県商工信用組合 8 店舗営業譲受
2002年10月	生命保険商品販売開始
2003年 2 月	スターワン口座/スターワン住宅ローン販売開始
2003年 3 月	株式会社中部銀行 4 店舗営業譲受
2003年 4 月	株式会社東京シティファイナンスの株式100%を取得し、同社とその子会社であった株式会社シティクレジットを子会社化
2003年 5 月	おまとめローン販売開始
2003年 6 月	委員会等設置会社へ移行
2003年 9 月	株式会社シティクレジットを、株式会社東京スター銀キャピタルに社名変更
2004年 1 月	総合住宅ローン株式会社の株式94%を取得し子会社化
2004年10月	株式会社東京シティファイナンス、株式会社東京スター銀キャピタル、株式会社東京スター銀カード及び総合住宅ローン株式会社を合併し、株式会社 T S B キャピタル(現社名 株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンス)として発足
2005年 8 月	証券仲介業務開始
2005年 9 月	みのり債権回収株式会社(その後、T S B 債権管理回収株式会社に名称変更)の株式100%を取得し子会社化
2005年 9 月	リバースモーゲージ「充実人生」販売開始
2005年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2008年 3 月	ジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピー、ジャパン・バンキング・インベストメント・パートナーズ・エルピー、トウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピー及びケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピーが当行株式及び新株予約権に対し、2008年 2 月 5 日より2008年 3 月 6 日まで公開買付けを実施し、当行議決権の98.31%に相当する株式を取得
2008年 7 月	東京証券取引所市場第一部より株式の上場廃止
2008年 9 月	主要株主が当行議決権の98.31%から100%に相当する発行済株式を取得
2010年 9 月	100%出資の子会社株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンスを設立
2011年 6 月	シャイニング・スター合同会社及びアライド・ホールディングス合同会社が株式譲渡により当行議決権の98.16%(それぞれの議決権割合49.08%)に相当する株式を取得し、当行の主要株主となる
2014年 6 月	中國信託商業銀行股份有限公司が株式譲渡により当行の議決権の100%に相当する株式を取得し、当行の主要株主となる
2016年 2 月	株式会社 T S B キャピタルが株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンスを吸収合併、名称を株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンスとする
2019年 4 月	人材育成の強化と働き方改革の一環として、行員の兼業を解禁
2021年 3 月	T S B 債権管理回収株式会社を清算結了
2021年 4 月	優良子育てサポート企業の特例認定「プラチナくるみん」を取得

3【事業の内容】

当行及び当行の関係会社（2022年3月31日現在、当行、親会社2社、連結子会社1社及び関連会社（持分法適用会社）2社により構成）は、以下の業務を行っております。

〔銀行業務〕 預金業務、貸出及び債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券業務、ノンリコースファイナンス業務、投資信託・保険商品販売業務、外国銀行代理業務、信託契約代理業務 等

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 中國信託商業銀行股份有限公司は、当行の発行済普通株式の全部(700,000株)を所有する当行の親会社であります。中國信託金融控股股份有限公司は、中國信託商業銀行股份有限公司の親会社であるため、当行の親会社は、中國信託商業銀行股份有限公司及び中國信託金融控股股份有限公司となっております。

4【関係会社の状況】

(2022年3月31日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万台湾元)	主要な事業の 内容	議決権の 所有（又は被所有）割合 （％）	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 （人）	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
（親会社） 中國信託商業銀行股份有限公司	台湾 台北市	147,962	銀行業	100 （－）	3 (3)	-	資金取引	-	-
中國信託金融控股股份有限公司	台湾 台北市	199,969	金融サービス業	100 (100)	1 (1)	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は 出資金 （百万円）	主要な事業の 内容	議決権の 所有（又は被所有）割合 （％）	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 （人）	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
（連結子会社） 株式会社東京スター・ビジネス・ファイン ス	東京都 新宿区	100	債務保証業 務	100 （－）	5 （－）	-	預金取引・債務保証	-	-
（持分法適用関連会社）2社	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- （注）1．上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
- 2．上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。
- 3．上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
- 4．「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は、間接所有の割合（内書き）であります。
- 5．「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2022年3月31日現在

事業所の名称	当行	その他	合計
従業員数(人)	1,306 [112]	21 [2]	1,327 [114]

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員123人を含んでおりません。

2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3. 当行グループは銀行業の単一セグメントであることから、セグメント別に替えて、事業所別に記載しております。

4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ305名減少いたしましたのは、採用の抑制等によるものであります。

(2) 当行の従業員数

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,306 [112]	42.7	10.5	8,078

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員121人を含んでおりません。

2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者は含めておりません。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5. 労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

6. 従業員数が前事業年度に比べ303名減少いたしましたのは、採用の抑制等によるものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当行並びにその連結子会社（以下、「当行グループ」といいます。）は、お客さまはもちろん、行員、株主、地域社会といったすべてのステークホルダーに「安心」して「信頼」を寄せていただける存在になることを目指しています。

そのために以下の経営理念に基づき、行員一人ひとりが金融のプロフェッショナルとしてお客さまに寄り添い、高品質かつユニークなサービスを提供し、お客さまの課題解決に努めてまいります。

[当行の経営理念（ミッション、ビジョン、バリュー）]

ミッション Mission

Protect & Build 夢をかたちに、未来を創る

行員 行員が働きがいを感じ、活躍できる場を創ります

顧客 お客さまに寄り添い、課題を解決します

株主 企業価値を向上させ、持続的に成長します

社会 事業を通じて、社会の発展に貢献します

ビジョン Vision

ユニークな金融サービスでお客さまに信頼される銀行となる

バリュー Values

Integrity	誠実	Honesty
	信頼	Trust
	責任感	Responsibility
Professional	顧客目線	Customer Focus
	品質	Quality
	スピード	Speed
Teamwork	コミュニケーション	Communication
	協力	Cooperation
	一体感	Inclusion
Caring	サポート	Support
	リスペクト	Respect
	安心感	Comfort

(2) 経営環境

当該事業年度における国内及び海外の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響によるサービス消費への下押し圧力はあるものの、供給制約の影響の緩和によって国内及び世界のGDPは年間でプラス成長に転じ、基調としては持ち直しています。しかし、感染症の再拡大によって回復力は緩やかとなっています。

国内及び海外の景気の先行きについては、感染症の長期化や米国金融緩和解除の前倒し等を受け回復は引き続き緩やかとなる見通しです。ただし、足元ではロシアによるウクライナに対する軍事侵攻の影響で、不確実性が高まっています。特に国内では緩和的な金融政策の継続も含めて、エネルギーを始めとした物価上昇圧力が景気の下押し要因となるリスクが想定されます。

(3) 対処すべき課題

当行グループの営業基盤の中心である首都圏は、多くの金融機関が激しい競争を展開する厳しいマーケットであります。そして超低金利の定着、他業種等の新たな金融サービスへの参入、人口減少社会の到来や新型コロナウイルス感染症による景気減速等、環境の変化には著しいものがあります。これらの環境変化に対応すべく、顧客基盤の拡大やポートフォリオの質の改善等によるビジネスモデル改革と、コストの最適化や経営理念が浸透した企業風土の醸成等の経営基盤強化に取り組んでまいります。

また、お客さま及び社会全般からの信頼を得て、社会的信用を高めていくことが極めて重要なことであると認識し、高い倫理観に基づいた行動を心掛ける必要があると考えております。健全な業務を通じて揺るぎない信頼の確立を図るべく、引き続き全役職員が主体的かつ積極的にコンプライアンス態勢の強化に取り組んでまいります。

足下の新型コロナウイルス感染症対応については、政府および自治体の要請等に基づき、テレワークや時差出勤等、お客さま及び行員の新型コロナウイルス感染リスク低減に努めると共に、地域金融機関としての役割を全うすべく、積極的にお客さまを支援してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。但し、当行グループの事業その他に関するリスクは、これらのものに限られるものではなく、当行グループの認識していないリスクを含め、これら以外のリスクがないという保証はありません。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

1 新型コロナウイルス感染症の長期化によるリスクについて

(1) 法人金融業務における影響について

既存与信先からの返済条件緩和等の要請は限定的で大きな影響は見られませんが、中小零細企業を中心に、特に感染拡大の影響を強く受けた業種においては業績回復に向けたスピードが停滞している傾向がみられます。今後は、企業の資金需要増加によって金融機関による資金繰り支援に限界が生じ、企業の継続性に問題が出てくるケースが頻発することと考えられ、予断を許さない状況です。このまま感染拡大の影響が長引けば、経済活動が停滞することに伴う国内外のクレジットサイクルの変調により、当行の資産内容が悪化するリスクが想定されます。

(2) リテール金融業務における影響について

お客さまの外出自粛等により来店されるお客さまが減少しており、新型コロナウイルスの影響が長期化した場合には、対面が必要な取引の件数が減少するなどのリスクがあります。これに対しては、ご自宅からパソコンやタブレットでご相談いただけるオンライン相談や、インターネットバンキングなどの多様なチャネル基盤を活用、非対面でお取引を完結できる体制等を整備し、お客さまとの長期間のリレーションの維持・強化を図ることで対応しております。

また、新型コロナウイルス感染症の流行により、収入減少などの影響を受けている個人のお客さまの相談にお応えするために専用相談窓口を設置しております。貸付条件変更など支援を行ったお客さまのモニタリングは適切に行い、不良債権化の防止に努めてまいります。

2 事業戦略におけるリスクについて

(1) 法人金融業務における戦略について

当行グループでは、法人のお客さま向けのサービス拠点を増やすことで中堅・中小企業を中心とする顧客とのリレーションシップを強化し、一般融資を軸にストラクチャードファイナンスなどの付加価値の高い金融サービスをはじめとする総合的な取引推進に経営資源を集中しております。M & Aアドバイザーや円滑な事業承継、ビジネスマッチングの推進、また、親会社株主との連携を活かした海外ビジネス支援業務の強化などで競合他行との差別化を図っております。当行グループがかかる戦略を実行するに際して、わが国のマクロおよびミクロの経済動向に加え、下記のような重要なリスクに直面しております。

- 当行が強みとしているノンリコースローンなどのストラクチャードファイナンスやシンジケートローンを用いて、わが国において成長が著しいホテル・再生エネルギーなど特定分野への貸出をおこなっておりますが、新型コロナウイルス感染症長期化の影響によっては、今後の更なる成長やその収益性の維持・拡大については保証されておられません。
- 当行グループが取り組んでいる親会社株主との連携を活かした海外ビジネス支援などの国際業務において、新型コロナウイルス感染症の長期化による海外からの入国者減少、インバウンド投資金額の低迷、さらには日本企業の海外投資計画の見直し等により国際業務の拡大スピードが鈍化するリスクがあります。

○ロシアによるウクライナ侵攻など米中欧等の今後の国際情勢や、円安・原油価格上昇等の先行き不透明感拡大等の影響により、景気が悪化することに伴い、当初想定していた成長が見込めなくなる等の事態が発生する可能性があります。そうした場合、事業戦略の一部見直しが必要となる可能性があります。

- わが国の銀行業界は、人口減少と長期に渡る金融緩和政策の影響により総資金利鞘の縮小傾向が続く中、異業種からの参入等により、極めて厳しい経営環境にあります。さらに、国内外の景気下振れによる企業業績の悪化で信用コストの増加懸念が増してきており、収益性が低下するリスクがあります。

(2) リテール金融業務における戦略について

当行グループは、当行の企業Missionである「夢をかたちに、未来を創る（Protect & Build）」を実現すべく、お客さまとの長期間のリレーションの維持・強化を図っております。

新しい生活様式の中で、店舗に行かなくてもご自宅からお取引いただけるよう、パソコンやタブレットでご相談いただけるオンライン相談の受付体制を店舗でのお取引と遜色ないように拡充、併せてインターネットバンキングの機能改善などにより利便性を向上し、お客さまのニーズに沿った資産形成をサポートする商品やサービス、相談機会の提供に努めております。

こうしたリテール金融業務の展開にあたり、必要な人員及び情報システム等へ重点的に経営資源を投入しています。しかし、顧客基盤の拡大やリレーションの維持・強化が想定通りに進まない場合には、当行グループのリテール金融業務の持続的な成長が困難となるリスクがあります。

(3) 他行との競合について

当行グループは、革新的な商品及びサービスの開発に努めることにより、過当競争により利幅の低下した分野での競争を避け、競争の少ない新規分野において高い利益率を維持することを重要な事業戦略としております。しかし、当行グループの努力が常に実を結ぶとは限らず、成功した商品・サービスについては同業他社により模倣されるリスクがあります。

また、わが国の銀行業界においては、各行とも、中小企業向けの融資の拡大に力を入れております。当行グループは、中堅・中小企業との総合的な取引推進を事業戦略のひとつとしていますが、この分野における過当競争に基づく利鞘の縮小により、当行グループの業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

(4) 事業提携もしくは買収の可能性について

当行グループは、当行グループに欠けていると考えられる機能及びノウハウについては、内部的成長のみではなく、事業提携や買収を検討しておりますが、必ずしも魅力的なビジネスチャンスを得られるとは限りません。結果として収益性を確保できず、投資した資金及び費用を回収することができない可能性もあります。さらに、これらの提携や買収した事業の統合を進めるにあたり、重要な人材の確保やシステム・設備の更新等多大な経営資源の投入が要求される場合もあります。

3 貸出金等の債権に関するリスクについて

(1) 貸倒引当金の十分性について

当行グループは、過去の貸倒れ実績、顧客の状況、当行グループが保有する担保・保証の価値及び長期的な景気変動見通し、その他の指標に基づいて、貸倒引当金の額を決定しています。当行グループの実際の貸倒損失は、経済状況が急速に悪化した場合、当行グループの保有する担保資産の価値が大幅に低下した場合、または、その他の要因により当行グループの予測を上回る貸倒れが生じた場合等には、引当金額を大幅に上回る可能性があります。そのような場合には、当行グループの貸倒引当金が不十分となり、当行グループは、貸倒損失に備えて引当金を増やす必要が生じる可能性があります。

特に、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う渡航制限や外出活動自粛による経済活動の停滞に伴い、航空運輸業、宿泊関連業、飲食サービス業等、多くの業種で多大な影響を受けており、企業体力によっては資金繰りに行き詰まる先が発生する可能性があります。上述のとおり多角的な視点から貸倒引当金の額を決定しておりますが、新型コロナウイルスの影響による経済活動の停滞期間や深度によっては、当行グループの貸倒引当金が不十分となる可能性があります。

(2) 特定業種への貸出金の集中について

当行グループの不動産業・物品賃貸業向け融資の比率は、2022年3月末において貸出金全体の約16%を占めており、特に不動産ノンリコースローンでは、与信先の信用度ではなく対象不動産から生じるキャッシュ・フローをその返済財源として債務の履行を担保するものであり、当行は不動産賃料、空室率、地価等のキャッシュ・フローに影響を及ぼすリスク要因の適切な分析を実施・管理するように努めておりますが、それらの変動により当行グループの業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

(3) リスク管理の限界について

当行グループは、リスク管理体制の構築に多くの経営資源を投入しておりますが、これによって全てのリスクを効果的に管理できるとは限りません。例えば、貸出金残高の急速な拡大や新商品・新サービスの導入に際しては、適切なリスク管理体制が構築されるまでは一定の試行錯誤があり得ます。

営業上のリスク、及び法律・規制に関するリスクの管理にあたっては、大量の取引や事実を正確に記録し検証する体制を構築する必要があります。当行グループは、業務規模の拡大に伴い、これに応じたリスク管理体制の維持・拡充に努めますが、かかる努力が成功しない可能性があります。

リスク管理にあたっては、過去の傾向、貸出先や金融市場の行動様式その他の過去のデータの分析が極めて重要ですが、当行グループは歴史が浅いため、同業他社に比して保有データが多くありません。また、過去のデータを参照しつつ将来を見通すべく適切なリスク管理をしたとしても、将来的に顕在化する事象の規模等の詳細やその時期を正確に予見しえるものではなく、予想外の損失を被る可能性があります。

なお、当連結会計年度の末日現在における当行の総合的リスク管理体制につきましては、「第4 提出会社の状況」の「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 リスク管理体制の整備の状況」をご参照ください。

4 市場及び流動性リスクについて

(1) 市場変動及び不安定要因による影響について

当行グループは、債券、株式、デリバティブ商品等の金融商品へ投資活動を行っておりますが、これらの投資活動は、内外金利、外国為替、有価証券の市場変動等により影響を受けます。債券への投資については、金利が上昇した場合に債券価格が下落することに伴い評価損の発生・拡大及び利鞘の縮小あるいは逆鞘が見込まれます。当行グループでは、ALMの観点からデリバティブによるヘッジ取引等によりリスク管理をしておりますが、将来においてこれらの投資による損失を計上する可能性があります。また、当行グループの資産及び負債の一部は外貨建てであり、円高が進行した場合には、当行グループが保有する外貨建て資産に評価損が発生する可能性があります。円資金を基にした外貨建て資産の保有は、為替リスクのヘッジを前提としていますが、外貨建て資産の評価損に対応する為替差益が得られない場合等には、当行グループの業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

その他、金融危機等の発生により金融市場の流動性が著しく低下した場合には、当行グループが保有している金融商品の売却が困難となるか、あるいは通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

(2) 信用格付けの影響について

格付機関により信用格付けが下げられると、銀行間市場での短期資金調達あるいは資本調達活動等を有利な条件で実施できず、または条件にかかわらず一定の取引を行うことができなくなる可能性があります。かかる場合は、当行の資金調達コストの増加、流動性確保及びデリバティブ取引における制約等により損益・財務面で悪影響を受ける可能性があります。

(3) 資金調達に伴うリスクについて

当行の資金調達（負債）の太宗は譲渡性預金を除いた顧客性預金です。一方、貸出業務継続のための資金調達手段としては、特に個人顧客からの預金を中心に、資本市場調達の利用、他の金融機関とのコミットメントラインの設定など、資金調達手段の多様化を継続的に図っております。日本の金融市場の変化や当行グループの信用力の低下、その他の予見し難い事情により現状の預金金利よりも高い資本市場調達での金利を要求される可能性があり、当行グループの預金・貸出業務における利幅の縮小等を通じ、当行グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 情報システムや外部業者の提供するサービスへの依存について

当行グループの経営戦略、特にリテール業務においては、営業チャネルの多様化を進めており、ATM、インターネットバンキング、テレホンバンキング等を充実・強化し、お客さまの様々なニーズに対応したサービスを提供しております。こうした戦略は、一般的に費用対効果は上がりますが、一方で情報システムのキャパシティ（容量）や信頼性に大きく依存することになります。

そこで当行は、2015年5月より日本電気株式会社（以下、「NEC」といいます。）製のオープン系システムの利用を開始し、NECの東日本アウトソーシングセンターにて機器管理と運用をNECに委託しております。また、災害時等のバックアップサイトとして、NECの西日本アウトソーシングセンターに災害対策機を設置し、速やかな復旧体制を構築しております。当システム稼働後、大規模なシステム・トラブル等はなく、広範囲にわたりお客さまへのサービスが停止したことはありませんが、今後、新システム導入に起因する重大なシステム・トラブルや、地震等の自然災害、停電、コンピューター・ウィルス等の事故あるいは人為的なミス等により情報システムが損害を受け、機能しなくなる可能性があります。

さらに当行グループは、NECのほかにもATMオペレーション、インターネットバンキングシステムの管理・運用等の重要なサービスの多くを外部業者に委託しております。このように外部業者の提供するサービスへ

の依存は、費用対効果を上げることにつながっていますが、反面、外部業者がサービスの提供を停止した場合には、適切な代替業者が適時に見つかる保証はなく、業務が中断され、業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

6 サイバーセキュリティに関するリスクについて

当行グループは、サイバー攻撃手法の多様化、対象や範囲の拡大に対応すべく、脅威情報の収集と分析、サイバーセキュリティ監視体制の構築、多層防御の考え方に基づいた未然防止態勢及び発生時の効果的で迅速な対応の実現を図る対応態勢を整備しております。

しかしながら、未知の脅威などにより、情報の漏洩・滅失・毀損、情報通信システムの機能不全や誤作動が生じる可能性があり、この場合、業務停止やこれに係る損害の賠償、行政処分による信頼低下など、業務運営、業績、財政状況及び評価に悪影響を及ぼすおそれがあります。

7 その他のリスクについて

(1) 訴訟及び預金保険機構による訴訟に関する補償について

当行と預金保険機構との間で締結致しました「資金援助（金銭の贈与）に関する契約書」に基づき、当行は、2001年6月11日以前の東京相和銀行の行為に関連する一定の種類の訴訟により負担した損失について、預金保険機構より補償を受けることができます。当該補償の対象は、銀行業務において想定される主要な類型を含んでおりますが、今後当該補償の対象とならない種類の紛争が発生しない保証、及び補償の範囲又は補償金額の支払手続に関して、今後紛争が発生しない保証はありません。また、2001年6月の営業譲受から現在までの間、東京相和銀行の行為に関連する重大な訴訟は発生しておりませんが、将来、個々に又は総額で当行の経営成績に重大な影響を及ぼす恐れのある訴訟又は裁判手続が発生しない保証はありません。

(2) 予想し得ない緊急事態が発生した場合の影響について

当行グループでは、企業存立そのものに大きな影響を及ぼすリスク「大規模地震・火災等の自然災害や大規模停電、原子力災害、疫病等を含むその他災害及びテロ等による緊急事態」、「金融危機による緊急事態」、「レピュテーションリスクによる緊急事態」等に対して、業務の復旧や継続についての対応方針、対応要領をあらかじめ定めた各種コンティンジェンシー・プランを策定しておりますが、これらは必ずしも業務の復旧、継続を保証するものではなく、復旧、継続が困難となる可能性があります。

2020年以降の新型コロナウイルス感染拡大を受けて、前述の各種緊急事態に備えて定めたコンティンジェンシー・プランによる対応に加え、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置することで、状況の変化に合わせた感染予防および罹患者発生に際して速やかに対応できるような態勢を敷きましたが、複数拠点での同時多発的なクラスターの発生等により、一時的に業務の継続性を担保することが困難となる可能性があることは否定できません。

(3) 顧客情報の保護について

当行グループでは、社会的信頼性を強く求められる金融機関として、顧客情報に対する取扱いについては、従前より経営の最重要課題として認識し、強固な顧客情報の保護に関する管理体制を構築しておりますが、それでもなお、顧客情報が漏洩する可能性は否定できません。

顧客情報、特に個人情報の漏洩が発生した場合には、当行グループの社会的評価が損なわれ、業績が悪化する可能性があります。また、金融当局から銀行法第26条に基づく行政処分を受ける可能性があり、その結果、当行グループの業務が制限される恐れや、当行グループの評価が悪化する懸念があります。

(4) 金融システムに伴うリスクについて

わが国独自の金融システム全般の安全性・健全性には懸念は少ないものの、金融のグローバル化は著しく、海外における不測の事態を契機として、銀行業務及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

(5) 将来における法律改正等規制変更の影響について

当行グループは現行の法令、規則等に従い、業務を遂行しておりますが、将来において法令・規則等及びその他政策の変更等により発生する事態が当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。これらの事態がどのようなものであり、どの程度の悪影響を及ぼすかについて当行グループが予測し、かつコントロールすることは困難であります。

(6) 法令等遵守の体制について

当行グループは業務を行うにあたり、会社法、銀行法等の各種法規制の適用を受けており、また、監督官庁等による監督・指導を受けております。

当行グループは、こうした法令その他の規制を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営の最重要課題として認識し、役職員に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止のために予防策を講じておりますが、役職員の過失等により、法令その他の規制を遵守できなかった場合には、銀行法第26条に基づく業務改善命令や業務停止命令等の行政処分を受ける可能性があり、その結果、当行グループの業務が制限される恐れや、当行グループの評価が悪化する懸念があります。

(7) マネー・ロンダリング・テロ資金供与・拡散金融や経済制裁への対応について

当行グループはマネー・ロンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策を経営の重要課題と位置づけ、適切に経営資源を配分し、また職員に対する教育を行っておりますが、マネー・ロンダリング・テロ資金供与・拡散金融や経済制裁に関する規制違反が発生した場合には、国内外の当局による行政処分や課徴金等の支払い、コルレス契約を解除されること等により、業務遂行や業績に極めて重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 首都圏への集中によるリスクについて

当行グループは、首都圏における中堅・中小企業及び個人を主たる顧客層としております。地域的に分散した顧客層を有する大手銀行等と比較した場合、顧客層の地域的多様性に乏しいため、首都圏での景況が悪化した場合、当行グループは、地域的に分散した顧客層を有する大手銀行等よりも大きな悪影響を被る可能性があります。

(9) 自己資本比率が悪化するリスクについて

2014年3月末より、主要国の金融監督当局を中心に構成されるバーゼル銀行監督委員会が公表した新たな自己資本比率規制（「バーゼル」）に基づいた、金融庁による自己資本比率規制が、当行を含む国内においてのみ活動する金融機関に対し段階的に適用されております。当行は、国内業務のみを営む金融機関として、金融庁のガイドラインに基づき4%の自己資本比率を維持することが求められています。2022年3月末における当行の連結自己資本比率は、11.96%（速報値）ですが、不良債権の処理に要する費用の増加、保有有価証券の価値下落等により、現在の自己資本比率が悪化する可能性があり、当行の自己資本比率が4%を下回る場合には、金融庁は種々の是正措置を発動し、又は当行グループの業務の全部もしくは一部の停止を命じる可能性があります。

(10) 金利指標改革（LIBORの恒久的な公表停止に備えた対応）に伴うリスクについて

2021年末のLIBORの恒久的な公表停止に向けた、後継金利への移行あるいはフォールバックに対する顧客対応やシステム対応等については完了いたしました。一部の米ドル建てLIBORは公表停止が2023年6月末に延期されており、当該指標を参照している取引については引き続き行政方針や市場動向を踏まえ対応しておりますが、顧客等に対する十分な説明や契約変更手続きを適切に行わなければ、顧客等との間で紛争が生じる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における国内及び海外の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響によるサービス消費への下押し圧力はあるものの、供給制約の影響の緩和によって国内及び世界のGDPは年間でプラス成長に転じ、基調としては持ち直しています。しかし、感染症の再拡大によって回復力は緩やかとなっています。

国内及び海外の景気の先行きについては、感染症の長期化や米国金融緩和解除の前倒し等を受け回復は引き続き緩やかとなる見通しです。ただし、足元ではロシアによるウクライナに対する軍事侵攻の影響で、不確実性が高まっています。特に国内では緩和的な金融政策の継続も含めて、エネルギーを始めとした物価上昇圧力が景気の下押し要因となるリスクが想定されます。

このような経済及び金融情勢において営業活動を展開した結果、経常収益は、前連結会計年度比11億円減少して427億円となりました。その内訳は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の減少を主要因とする資金運用収益の前連結会計年度比26億円減少、役務取引等収益の前連結会計年度比5億円減少、外国為替売買益や金融派生商品収益の増加を主要因としたその他業務収益の前連結会計年度比20億円増加等によるものです。

経常費用は、前連結会計年度比51億円減少して394億円となりました。その内訳として、預金利息の減少等を主要因とした資金調達費用の前連結会計年度比4億円減少、役務取引等費用の前連結会計年度比2億円減少、外国為替売買損の減少を主要因としたその他業務費用の前連結会計年度比2億円減少、人件費や店舗関連費用の圧縮等による営業経費の前連結会計年度比31億円減少、信用コスト（貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損）の前連結会計年度比9億円減少によるものです。

以上により、経常利益は前連結会計年度の経常損失7億円から転じて32億円の利益となりました。

特別損益では、特別損失が前連結会計年度比18億円減少した（前連結会計年度には事業構造の再構築に要する費用19億円を計上していたもの）ことから、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度の純損失26億円から転じて31億円の純利益となりました。法人税等合計が前連結会計年度比22億円増加したことで、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度の純損失23億円から転じて11億円の純利益となりました。

貸出金の当連結会計年度末残高は1兆4,314億円となり、前連結会計年度末比1,428億円の減少となりました。

有価証券については、当連結会計年度末残高は1,688億円となり、前連結会計年度末比227億円の減少となりました。

預金残高は、当連結会計年度末残高で1兆5,262億円となり、前連結会計年度末比2,110億円の減少となりました。個人預金については、前連結会計年度末比1,024億円減少の1兆1,624億円となり、総預金に占める割合は76.1%となりました。

また自己資本比率は11.96%と、海外営業拠点を有しない銀行（国内基準行）として求められている4%を大きく上回る水準を維持しております。

なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績等については記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比358億円増加し、4,085億円となりました。

このうち営業活動につきまして、譲渡性預金を含む預金全体では1,734億円の支出となり、前連結会計年度比1,866億円の支出増加となりました。その一方で、コールローン、コールマネーや債券貸借取引受入担保金等の純増減は前連結会計年度比1,659億円の収入増加で193億円の収入となったことから、営業活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度比735億円増加し、17億円の収入となりました。投資活動につきましては、有価証券の取得による支出と売却償還による収入がそれぞれ増加し、投資活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度比95億円減少して、340億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度中に財務活動がありません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。また、当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績等については記載を省略しております。

損益の概要

[連結]

(金額単位：百万円)

	2020年度	2021年度	増減
連結粗利益	35,468	35,373	94
資金利益	30,699	28,531	2,168
役務取引等利益	3,636	3,370	266
その他業務利益	1,132	3,472	2,339
営業経費（ ）	32,468	29,333	3,134
連結実質営業純益	3,000	6,039	3,039
一般貸倒引当金繰入額（ ）	1,413	1,014	2,428
連結営業純益	1,586	7,054	5,468
臨時損益	2,326	3,782	1,455
株式等関係損益	-	-	-
不良債権処理額（ ）	3,973	5,416	1,442
貸出金償却（ ）	182	138	44
個別貸倒引当金繰入額（ ）	3,756	4,930	1,173
その他の債権売却損等（ ）	35	348	313
貸倒引当金戻入益	-	-	-
償却債権取立益	1	4	3
その他臨時損益	1,645	1,629	15
経常利益（ は経常損失）	740	3,272	4,012
特別損益	1,938	128	1,810
固定資産処分損益	16	88	105
固定資産処分益	76	-	76
固定資産処分損	59	88	29
その他特別損益	1,955	39	1,915
税金等調整前当期純利益（ は税金等調整前当期純損失）	2,679	3,144	5,823
法人税等合計（ ）	337	1,948	2,285
法人税、住民税及び事業税	810	1,651	841
法人税等調整額	1,147	296	1,444
当期純利益（ は当期純損失）	2,341	1,196	3,537
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益（ は親会社株主に帰属する当期純損失）	2,341	1,196	3,537

経営成績等の状況に関する分析・検討

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症長期化等の外部環境認識を踏まえた持続可能なビジネスモデルの構築のため、非対面ビジネスの体制強化および顧客基盤の拡大に向けた取り組みを進めるとともに、有人店舗網の見直しや業務効率化によるコスト削減を行い、収益性の向上に取り組んでまいりました。

以上の施策や状況を踏まえ、経営成績は以下のようなものとなっております。

資金利益は前連結会計年度比21億円（7.0%）減少し285億円（前連結会計年度306億円）となりました。

収益面を見ますと、貸出業務においては新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響長期化により、平均残高は前連結会計年度比1,197億円（7.4%）の減少となり、利息収入は前連結会計年度比21億円（7.3%）の減少となりました。

有価証券投資業務においては、インフレ圧力への警戒感から国内外で債券での運用は慎重なスタンスを余儀なくされ、平均残高は前連結会計年度比366億円（18.2%）減少し、利息配当金収入も前連結会計年度比5億円（21.6%）の減少となりました。

このように、貸出金と有価証券の利息減少を主因として、資金運用収益は前連結会計年度比26億円（7.9%）減少の300億円でした。

一方、費用面を見ますと、調達の大半を占める預金業務において、定期預金の平均残高が前連結会計年度比1,393億円（16.9%）減少したことから、預金全体としても平均残高が前連結会計年度比1,803億円（9.8%）減少し、支払利息は前連結会計年度比1億円（10.8%）の減少となりました。また、コールマネーも平均残高が前連結会計年度比531億円（81.0%）減少したことから支払利息が前連結会計年度比1億円（98.7%）減少し、資金調達費用は前連結会計年度比4億円（22.1%）減少の15億円となりました。

役務取引等利益は前連結会計年度比2億円（7.3%）の減少で33億円となりました。

収益面を見ますと、役務取引等収益は前連結会計年度比5億円（7.2%）減少し69億円となりました。投資信託の販売は増加しましたが、一部保険商品の販売見直しなどに伴い保険関係手数料が減少したことが主な要因です。

一方、費用面を見ますと、ATM提携業務における費用が前連結会計年度比1億円減少したこと等の要因により、役務取引等費用は前連結会計年度比2億円（7.1%）減少の36億円でした。

その他業務利益は前連結会計年度比23億円（206.6%）増加し34億円となりました。

その内訳として、外為売買損益が前連結会計年度の売買損2億円から当連結会計年度は17億円の売買益に転じたことや、金融派生商品損益が前連結会計年度比9億円（132.7%）増加したことが主な要因です。

以上の増減要因によって、連結粗利益は前連結会計年度比で微減となりましたが、営業経費が前連結会計年度比31億円（9.6%）減少したことから、連結実質営業純益は前連結会計年度比30億円（101.3%）増加の60億円となりました。更に、前連結会計年度において新型コロナウイルス感染の影響から一般貸倒引当金が増加していましたが、直近の融資先の業況を適切に反映させた結果、一般貸倒引当金が10億円の取り崩し（前連結会計年度は14億円の繰入）となったことから、連結営業純益は前連結会計年度比54億円（344.7%）増の70億円となりました。

不良債権処理額につきましては、コロナ禍の長期化にともなう経済活動への影響などにより一部の融資先の業況が悪化したため、前連結会計年度比で14億円増加し54億円となりました。このため経常利益段階では前連結会計年度比40億円増加となり、前連結会計年度の経常損失7億円から32億円の経常利益に転じました。

特別損益は、前連結会計年度に事業構造の再構築に要する費用を19億円計上していたことから、前連結会計年度比で18億円改善し、当連結会計年度は1億円の損失となりました。そのため、税金等調整前当期純利益の段階では58億円改善し、前連結会計年度の純損失26億円から31億円の純利益に転じました。一方、法人税等合計は前連結会計年度比22億円増加の19億円となったことから、親会社株主に帰属する当期純利益の段階では35億円の改善となり、前連結会計年度の純損失23億円から、11億円の純利益に転じました。

キャッシュ・フローの状況に関する分析・検討

当行は、銀行業として求められる流動性を確保する取組みのなかで、現金及び現金同等物の残高につきましても、資金運用と資金調達の状況に応じた適正な水準とするよう管理しています。その結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,085億円で、前連結会計年度末と比較すると358億円の増加となっております。

銀行業として求められる流動性を確保する取組みの状況は、以下のとおりです。

当行は主に預金及び譲渡性預金で資金を調達し、貸出金や有価証券で運用することを主要な業務としております。また、当行を含む銀行業においては一般に、預金の資金満期と比較すると、貸出金や有価証券の資金満期の方が長い傾向にあります。そのような業務の性質上、資金の運用と調達の期間の相違（ミスマッチ）に起因する流動性リスクを本質的に有していることから、自己資本比率規制の国際基準適用行（海外営業拠点を有する銀行）は流動性リスクに関する定量的規制を受けており、その規制の一つが流動性カバレッジ比率（LCR）規制です。

$LCR = \text{高品質の流動資産} \div \text{金融危機など継続するストレス下で想定される30日間の純資金流出額}$

国際基準適用行は、各国の監督当局から、LCRを100%以上に維持することを求められています。また金融庁は、当行を含む国内基準適用行についても、LCRをモニタリングしています。

LCRの算式における「高品質の流動資産」には、即時に資金決済に使用できる現金及び現金同等物（現金及び日本銀行預け金）のほか、短期間で換金可能かつ資産価値が毀損するリスクの小さい金融資産（国債や社債の一部など）が含まれます。

当行は、ＬＣＲが100%以上の状態を安定的に維持できるよう、高品質の流動資産の残高と、預金などによる本源的資金調達の方針を管理しております。その管理のなかで、現金及び日本銀行預け金の残高水準についても適正化を図っております。

固定資産への投資については、自己資金で対応しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は28,531百万円、役務取引等収支は3,370百万円、その他業務収支は3,472百万円となりました。このうち、国内業務部門の資金運用収支は24,537百万円、役務取引等収支は3,364百万円、その他業務収支は2,059百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は3,994百万円、役務取引等収支は16百万円、その他業務収支は1,412百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	25,456	5,282	40	30,699
	当連結会計年度	24,537	3,994	-	28,531
うち資金運用収益	前連結会計年度	26,311	6,437	40	(49) 32,659
	当連結会計年度	25,419	4,690	2	(50) 30,057
うち資金調達費用	前連結会計年度	855	1,154	0	(49) 1,960
	当連結会計年度	882	696	2	(50) 1,525
役務取引等収支	前連結会計年度	4,019	135	519	3,636
	当連結会計年度	3,364	16	10	3,370
うち役務取引等収益	前連結会計年度	9,660	237	2,351	7,546
	当連結会計年度	8,804	124	1,928	6,999
うち役務取引等費用	前連結会計年度	5,640	101	1,832	3,909
	当連結会計年度	5,440	107	1,917	3,629
その他業務収支	前連結会計年度	1,208	42	33	1,132
	当連結会計年度	2,059	1,412	-	3,472
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,211	556	-	1,767
	当連結会計年度	2,059	1,797	-	3,856
うちその他業務費用	前連結会計年度	3	598	33	635
	当連結会計年度	-	384	-	384

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数字は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 相殺消去額は連結会社相互間の取引高の消去額であります。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度-百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達 の状況

資金運用勘定平残は貸出金及び預け金を中心に2,074,691百万円となりました。資金運用勘定利息は貸出金利息及び有価証券利息配当金を中心に30,057百万円となりました。この結果、資金運用勘定利回りは1.44%となりました。なお、国内業務部門は1.31%、国際業務部門は1.90%となりました。

資金調達勘定平残は預金を中心に1,953,984百万円となりました。資金調達勘定利息は預金利息を中心に1,525百万円となりました。この結果、資金調達勘定利回りは0.07%となりました。なお、国内業務部門は0.04%、国際業務部門は0.30%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(114,226) 2,051,893	(49) 26,271	1.28
	当連結会計年度	(108,371) 1,936,306	(50) 25,417	1.31
うち貸出金	前連結会計年度	1,446,642	25,390	1.75
	当連結会計年度	1,354,929	24,340	1.79
うち有価証券	前連結会計年度	63,208	452	0.71
	当連結会計年度	51,359	508	0.99
うちコールローン	前連結会計年度	36,199	18	0.05
	当連結会計年度	28,978	15	0.05
うち預け金	前連結会計年度	372,103	302	0.08
	当連結会計年度	375,177	446	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	1,960,306	855	0.04
	当連結会計年度	1,831,471	880	0.04
うち預金	前連結会計年度	1,699,749	816	0.04
	当連結会計年度	1,527,637	862	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	206,212	34	0.01
	当連結会計年度	283,981	14	0.00
うちコールマネー	前連結会計年度	38,912	-	-
	当連結会計年度	11,805	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	7,037	0	0.00
	当連結会計年度	2,738	0	0.00
うち借入金	前連結会計年度	5,080	0	0.00
	当連結会計年度	82	0	0.00

(注) 1. 平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 国内業務部門は当行の円建取引（対非居住者取引は除く）及び連結子会社であります。

3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

4. 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高（前連結会計年度10,725百万円、当連結会計年度15,229百万円）を含めずに表示しております。

5. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度 - 百万円）及び利息（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度 - 百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	296,314	6,437	2.17
	当連結会計年度	246,755	4,690	1.90
うち貸出金	前連結会計年度	153,197	4,134	2.69
	当連結会計年度	125,130	3,014	2.40
うち有価証券	前連結会計年度	137,289	2,295	1.67
	当連結会計年度	112,468	1,644	1.46
うちコールローン	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	(114,226) 282,420	(49) 1,154	0.40
	当連結会計年度	(108,371) 230,884	(50) 696	0.30
うち預金	前連結会計年度	129,373	864	0.66
	当連結会計年度	121,176	634	0.52
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー	前連結会計年度	26,635	194	0.72
	当連結会計年度	598	2	0.40
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	6,809	3	0.04
	当連結会計年度	35	0	0.16
うち借入金	前連結会計年度	5,225	33	0.64
	当連結会計年度	551	1	0.19

（注）１．国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

２．（ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺消去額（ ）	合計	小計	相殺消去額（ ）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,249,914	15,933	2,233,981	32,700	40	32,659	1.46
	当連結会計年度	2,090,193	15,502	2,074,691	30,059	2	30,057	1.44
うち貸出金	前連結会計年度	1,599,840	-	1,599,840	29,525	-	29,525	1.84
	当連結会計年度	1,480,059	-	1,480,059	27,354	-	27,354	1.84
うち有価証券	前連結会計年度	205,354	4,855	200,498	2,788	40	2,748	1.37
	当連結会計年度	168,436	4,609	163,827	2,153	-	2,153	1.31
うちコールローン	前連結会計年度	36,199	-	36,199	18	-	18	0.05
	当連結会計年度	28,978	-	28,978	15	-	15	0.05
うち預け金	前連結会計年度	383,180	11,077	372,103	302	0	302	0.08
	当連結会計年度	386,071	10,893	375,177	448	2	446	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	2,139,578	11,077	2,128,500	1,960	0	1,960	0.09
	当連結会計年度	1,964,878	10,893	1,953,984	1,528	2	1,525	0.07
うち預金	前連結会計年度	1,840,201	11,077	1,829,123	1,680	0	1,680	0.09
	当連結会計年度	1,659,707	10,893	1,648,813	1,500	2	1,497	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	206,212	-	206,212	34	-	34	0.01
	当連結会計年度	283,981	-	283,981	14	-	14	0.00
うちコールマネー	前連結会計年度	65,547	-	65,547	194	-	194	0.29
	当連結会計年度	12,403	-	12,403	2	-	2	0.01
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	13,846	-	13,846	3	-	3	0.02
	当連結会計年度	2,774	-	2,774	0	-	0	0.01
うち借入金	前連結会計年度	10,306	-	10,306	33	-	33	0.32
	当連結会計年度	633	-	633	1	-	1	0.16

（注）１．平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

２．資金運用勘定には無利息預け金の平均残高（前連結会計年度10,725百万円、当連結会計年度15,229百万円）を含めずに表示しております。

３．資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度 0 百万円、当連結会計年度 - 百万円）及び利息（前連結会計年度 0 百万円、当連結会計年度 - 百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

４．相殺消去額は連結会社相互間の債権・債務及び取引高の消去額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は預金・貸出業務及び証券関連業務を中心に合計で6,999百万円となりました。役務取引等費用は団体信用保険料の支払いを中心に合計で3,629百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	9,660	237	2,351	7,546
	当連結会計年度	8,804	124	1,928	6,999
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	3,709	152	519	3,343
	当連結会計年度	3,419	28	11	3,436
うち為替業務	前連結会計年度	1,014	54	0	1,068
	当連結会計年度	951	59	0	1,011
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,285	-	-	1,285
	当連結会計年度	1,536	-	-	1,536
うち代理業務	前連結会計年度	92	0	-	92
	当連結会計年度	90	0	-	91
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	2	-	-	2
	当連結会計年度	0	-	-	0
うち保証業務	前連結会計年度	1,954	30	1,832	152
	当連結会計年度	2,023	36	1,917	142
うち保険業務	前連結会計年度	1,601	-	-	1,601
	当連結会計年度	780	-	-	780
役務取引等費用	前連結会計年度	5,640	101	1,832	3,909
	当連結会計年度	5,440	107	1,917	3,629
うち為替業務	前連結会計年度	217	31	0	248
	当連結会計年度	211	35	0	247

(注) 1. 国内業務部門とは当行の円建取引及び連結子会社であります。

2. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

3. 相殺消去額は連結会社相互間の取引高の消去額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	1,619,104	128,339	10,189	1,737,253
	当連結会計年度	1,419,823	118,270	11,882	1,526,212
うち流動性預金	前連結会計年度	877,942	-	10,189	867,752
	当連結会計年度	820,907	-	11,882	809,025
うち定期性預金	前連結会計年度	738,073	-	-	738,073
	当連結会計年度	597,483	-	-	597,483
うちその他	前連結会計年度	3,088	128,339	-	131,427
	当連結会計年度	1,432	118,270	-	119,703
譲渡性預金	前連結会計年度	327,421	-	-	327,421
	当連結会計年度	364,978	-	-	364,978
総合計	前連結会計年度	1,946,525	128,339	10,189	2,064,675
	当連結会計年度	1,784,802	118,270	11,882	1,891,191

（注）１．国内業務部門とは当行及び連結子会社であります。

２．国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

３．流動性預金は当座預金、普通預金、貯蓄預金及び通知預金の合計であります。定期性預金は定期預金と定期積金の合計であります。

４．相殺消去額は連結会社相互間の債権・債務の消去額であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内	1,574,291	100.00	1,431,401	100.00
製造業	35,825	2.27	28,986	2.03
農業、林業	1,266	0.08	702	0.04
漁業	0	0.00	0	0.00
鉱業、砕石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	8,739	0.55	9,419	0.65
電気・ガス・熱供給・水道業	32,798	2.08	28,666	2.00
情報通信業	8,236	0.52	7,854	0.54
運輸業、郵便業	6,081	0.38	2,588	0.18
卸売業、小売業	45,287	2.88	40,913	2.86
金融業、保険業	76,355	4.86	71,313	4.99
不動産業、物品賃貸業	190,051	12.08	223,381	15.61
その他サービス業	218,188	13.86	203,683	14.23
地方公共団体	-	-	-	-
その他	951,465	60.44	813,896	56.87
海外	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,574,291	――	1,431,401	――

（注）１．「国内」とは当行及び連結子会社であります。

２．当行及び連結子会社は海外に拠点等を有していないため、「海外」は該当ありません。

外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	18,505	-	-	18,505
	当連結会計年度	5,004	-	-	5,004
社債	前連結会計年度	23,681	-	-	23,681
	当連結会計年度	26,965	-	-	26,965
株式	前連結会計年度	5,014	-	4,610	404
	当連結会計年度	5,014	-	4,607	407
その他の証券	前連結会計年度	22,073	126,938	-	149,011
	当連結会計年度	17,635	118,792	-	136,428
合計	前連結会計年度	69,275	126,938	4,610	191,602
	当連結会計年度	54,620	118,792	4,607	168,805

（注）１．国内業務部門とは当行の円建取引及び連結子会社であります。

２．国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

３．その他の証券には外国債券及び外国株式を含んでおります。

４．相殺消去額は当行が保有する連結子会社及び関連会社の株式であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2022年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.96
2. 連結における自己資本の額	1,658
3. リスク・アセットの額	13,859
4. 連結総所要自己資本額	554

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2022年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	11.31
2. 単体における自己資本の額	1,559
3. リスク・アセットの額	13,781
4. 単体総所要自己資本額	551

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2021年3月31日	2022年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	38	91
危険債権	140	99
要管理債権	18	28
正常債権	15,645	14,233

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行グループの銀行業において、お客さまの利便性向上と業務の効率化推進のため、事務機械等のシステム関連投資等を行いましたことから、当連結会計年度中の設備投資の総額は2,505百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2022年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	-	本店他20店	東京都	銀行業	店舗	-	-	606	399	2	1,008	947
	-	横浜支店他 2 店	神奈川県	銀行業	店舗	-	-	118	20	-	138	34
	-	千葉支店他 2 店	千葉県	銀行業	店舗	-	-	128	26	-	154	30
	-	大宮支店他 2 店	埼玉県	銀行業	店舗	165.27	206	34	11	-	252	15
	-	難波支店他 3 店	大阪府	銀行業	店舗	-	-	141	43	-	184	36
	-	名古屋支店	愛知県	銀行業	店舗	-	-	25	8	-	33	18
	-	神戸支店	兵庫県	銀行業	店舗	-	-	29	9	-	39	10
	-	せいせき事務センター	東京都	銀行業	事務センター	-	-	382	188	-	570	216
	-	その他の施設	東京都他	銀行業	-	-	-	0	273	-	274	-
	計	-	-	-	-	165.27	206	1,465	981	2	2,656	1,306
国内連結子会社	(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	-	東京都	銀行業	事業所他	-	-	20	24	-	44	16

- (注) 1. 土地は全て自己所有であり、借地はありません。建物の年間賃借料は2,424百万円であります。
2. 動産は、事務機械439百万円、その他566百万円であります。
3. 上記のほか、ソフトウェアの資産計上残高は5,891百万円であり、連結貸借対照表上の「無形固定資産」の「ソフトウェア」に計上しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設

会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
					総額	既支払額			
当行	新勘定系システム	東京都多摩市	銀行業	新勘定系システム	2,352	445	自己資金	2020年2月	2023年6月

(2) 除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,800,000
計	2,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月22日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	700,000	700,000	非上場	当行は単元株制度は採用していません。
計	700,000	700,000	---	---

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2010年6月25日 (注1)	200	900	5,000	26,000	5,000	24,000
2013年6月25日 (注2)	200	700	-	26,000	-	24,000

(注) 1. 有償、第三者割当による優先株式の発行

発行価格50,000円、資本組入額25,000円、割当先 オリックス株式会社

2. 2013年6月25日付にて自己株式200千株の消却を実施し、発行済株式総数は200千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年 3 月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	-	1	-	-	1	――
所有株式数（株）	-	-	-	-	700,000	-	-	700,000	――
所有株式数の割合（％）	-	-	-	-	100	-	-	100	――

(6) 【大株主の状況】

2022年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
中國信託商業銀行股份有限公司	台湾台北市南港區經貿二路 1 6 6、 1 6 8、1 7 0、1 8 6、1 8 8 號	700	100.00
計	—	700	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	---	---	---
議決権制限株式(自己株式等)	---	---	---
議決権制限株式(その他)	---	---	---
完全議決権株式(自己株式等)	---	---	---
完全議決権株式(その他)	普通株式700,000	700,000	---
単元未満株式	---	---	---
発行済株式総数	700,000	---	---
総株主の議決権	---	700,000	---

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、経営の健全性維持の観点から、経営体質の強化、内部留保の充実に努めるとともに、企業価値の向上を図り、株主の利益に資することを目的とし配当を実施することを基本方針としております。

当行は、定款の定めにより、毎年3月31日及び9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して剰余金の配当をすることができ、また、この他にも剰余金の配当をすることができます。なお、毎事業年度における配当の回数等に関し、特段の方針は定めておりません。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

毎事業年度の配当の決定に当たりましては、上記の基本方針に沿って、機動的に対処しております。

内部留保資金の使途につきましては、高い収益性の見込まれる新規投資など、当行の企業価値の向上を図るための投資等に充当してまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当行は開業当初より執行役員制度を導入し、スピードと効率を重視した経営体制を構築してまいりましたが、2003年6月、さらなるコーポレート・ガバナンス強化を目指し「委員会等設置会社」へ移行いたしました。委員会等設置会社では、監査役設置会社における取締役会の「基本方針の決定機能」「監督機能」「業務執行決定機能」のうち、「業務執行決定機能」については、原則として執行役へ委任する反面、「基本方針の決定機能」「監督機能」については取締役会に専管させることで、スピード感のある意思決定を確保するとともに、透明度の高い経営体制を構築しています。2006年5月の会社法施行後は、当行は「委員会設置会社」として、また2015年5月の改正会社法（2014年改正会社法をいいます。以下同じ。）施行後は、「指名委員会等設置会社」として、上記の体制を維持しております。

会社機関の内容

ア．取締役会

取締役会は取締役8名で構成され、うち4名が社外取締役であります。取締役の選任については、指名委員会が取締役として相応しい知識、経験、能力を評価するための取締役候補者選任基準、再任評価基準等に則した候補者を選任し、取締役会はこの選任議案を株主総会へ上程しております。取締役会は基本方針の決定と業務執行に対する監査・監督のほか、役員に関する事項として、執行役選任基準に準じた執行役の選解任に係る承認を行っており、2022年3月期には16回開催されております。また、関連当事者間の取引について、会社や株主共同の利益を害することのないよう、役員の利益相反取引に該当する可能性のある取引に対し、事前報告、事前承認、事後報告並びに監査委員会による事後検証等を行う体制を構築しているだけでなく、主要株主等との取引についても、取引監査委員会にて監査を行い、必要に応じて取締役会で承認を行う体制を構築しております。

イ．三委員会

(ア) 指名委員会

指名委員会は、社内取締役候補者及び社外取締役候補者の選任手続に従い、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案内容を決定しております。メンバーは取締役4名で構成され、うち3名が社外取締役であります。社内取締役候補者については、経営判断能力及び経営執行能力に優れていること、十分な社会的信用を有すること等を社内取締役候補者選任基準として定め、その基準に基づき候補者を選任しております。また社外取締役候補者については、経営者としての豊富な経験を有すること、もしくは職業専門家としての地位に就いている者であること、十分な社会的信用を有すること等に加え、当行との人的関係、資本的關係、又は取引関係その他の利害関係に照らして、独立性が保てる者であることを社外取締役候補者選任基準として定め、その基準に基づき社外取締役候補者を選任しております。

(イ) 監査委員会

監査委員会は取締役及び執行役の職務執行の監査及び株主総会に提出する会計監査人の選任、解任、不再任の議案内容の決定を行っております。メンバーは取締役4名で構成され、うち3名が社外取締役であります。

(ウ) 報酬委員会

報酬委員会は取締役及び執行役が受ける個人別の報酬内容の決定を行っております。メンバーは取締役3名で構成され、うち2名が社外取締役であります。

ウ. 執行役会

執行役会は、執行役14名全員で構成され、代表執行役頭取（ＣＥＯ）が議長となります。執行役会は、所定の重要な業務執行に関する意思決定を行い、また、執行役の業務執行状況について報告を受けております。執行役会は毎月1回以上開催しております。

エ. 取引監査委員会

銀行の経営の健全性を確保するためには、経営の独立性の確保が前提となります。当行は、業務の健全かつ適切な遂行を確保するため、銀行経営の独立性の確保について特に留意しております。具体的には、銀行法上の当行の主要株主及び関連会社等と当行並びに当行の子法人等との間で行われる取引について、銀行法の定めるアームズ・レングス・ルールに照らして適切か否かを監査し、業務執行の監督のために必要な措置をとることを目的として取引監査委員会を設置しております。

取引監査委員会は、現在銀行主要株主である又は過去に銀行主要株主であった事業会社等（以下「事業親会社等」といいます。）出身以外の取締役のうち執行役でない取締役の中から取締役会が選定した者をもって構成されております。

リスク管理体制の整備の状況

指名委員会等設置会社である当行では、「取締役会」がリスク管理体制に関する基本方針及び各主要リスクに関する管理規定を決定するとともに、各種リスク管理に関する政策の決定及びリスク・リミット等の設定を行い、リスク管理体制の構築に責任を持つ一方、業務執行を担う「執行役会」が具体的なリスク管理手続規定や詳細レベルのリミット等の設定・見直し、リスク計測モデルの承認、償却・引当水準の検証・承認などの重要事項の決定を行う体制を構築しております。

また、取締役会が制定した「リスク管理基本ポリシー」においては、管理すべき主要リスクを明確にし、各リスクを所管する専門部署を定めております。

具体的には、信用リスクは「法人審査部」、「不動産審査部」、及び「信用リスク管理部」、市場性リスクは「リスク統括部」及び「信用リスク管理部」、流動性リスクは「リスク統括部」、法務リスクは「法務部」、コンプライアンスリスクは「コンプライアンス統括部」及び「ＡＭＬ統括部」、事務リスクは「オペレーション統括部」、システムリスク（情報セキュリティリスクを含む）は「ＩＴ戦略部」及び「情報セキュリティ部」、労務リスクは「人事部」、総務・管財リスクは「総務部」、レピュテーションリスクは「経営企画部」が所管しております。そして、これらのリスクを「リスク統括部」が網羅的・体系的に管理し、リスクの計量化を実施するとともに各リスク管理部署を統括し、統合的なリスク管理を行っています。各主要リスク管理部署は、リスクに関する規定などの整備を進める一方、ルールの遵守状況や限度額管理などのモニタリング活動を行うとともに、担当執行役、リスク関係委員会、執行役会及び取締役会への定期的な報告を行っております。

内部統制システムの整備状況

ア. 業務執行の適正を確保するために必要な体制の整備

当行は、すでに会社法施行前から、監査委員会の職務を補助すべき使用人の配置等の内部統制システムの構築に努めてまいりましたが、2015年5月に施行されました改正会社法により要請された事項も含め、また、金融庁の公表している金融検査・監督の考え方と進め方（検査・監督基本方針）や中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針も踏まえ、内部統制システムの整備・充実を図っております。

さらに2017年4月に施行されました改正銀行法により必要となった銀行グループの基本方針の策定、リスク管理方針の策定、子会社に対する経営管理の実施などの「金融グループにおける経営管理の充実等」に対応すべく、「東京スター銀行企業集団の業務の適正を確保するための基本ポリシー」及び「リスク管理基本ポリシー」を改定いたしました。

イ. 内部監査体制について

当行では、他の業務部門から独立して内部監査機能を担う内部監査部を設置し、取締役会の直轄としております。2022年3月現在、内部監査部は21名で構成されています。内部監査部は、取締役会で定めた「内部監査ポリシー」および「内部監査憲章」に則り、ガバナンス・プロセス、リスク・マネジメントおよびコントロールの有効性を検証し、監査結果を取締役会及び監査委員会へ報告しております。

また、内部監査部は、監査業務遂行のため必要に応じ、監査委員会及び会計監査人と連携して監査を実施しております。

ウ. 監査委員会の体制及び会計監査人との相互連携

監査委員会は社外取締役3名を含む取締役4名で構成されており、原則として毎月開催されています。監査委員会は、内部統制システムの構築及び運用の状況を監視及び検証しております。監査委員会は、監査委員会規則、監査委員会監査基準、年度ごとに定める監査計画に基づいて監査を行っております。監査委員会には、その職務を補助するために監査委員会の事務局を設置しております。事務局は内部監査部が担当しており、執行役からの独立性を確保しております。

また、監査委員会は、期初に、会計監査人より当該年度における監査計画の報告を受け、これに対して意見を述べており、会計監査人は監査委員会の意見を当該年度の監査活動に適宜反映させています。さらに監査委員会は、会計監査人より、監査実施後はその結果の報告及び内部統制状況調査結果の報告を受けております。そのほか、監査委員と担当監査人の間で適時連絡・会合を持ち、両者間でのリスク管理、内部統制状況等に関する適切な情報共有・認識の共通化に努めております。

当行と当行の社外取締役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当行の社外取締役は、当行のその他の取締役と人的関係を有さず、当行との間に通常の銀行取引を除き特に利害関係はありません。

取締役との責任限定契約の内容の概要

当行は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第1項による損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

役員等との補償契約（会社法第430条の2第1項）の内容の概要

該当事項はありません。

役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（会社法430条の3第1項）の内容の概要

ア．被保険者の範囲

当行および当行のすべての子会社に属する次に掲げる者

- 取締役、執行役、監査役
- 管理職従業員
- 役員と共同被告になったか、他の従業員または派遣社員からハラスメントなどの不当労働行為を理由に損害賠償を受けた場合の全従業員

イ．保険契約の内容の概要

被保険者が当行の取締役、執行役または従業員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、背信行為、犯罪行為、詐欺的行為または法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為の損害等は補償対象外とすること等により、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

なお、保険料は全額当行が負担しております。

取締役の定数

当行の取締役は12名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当行は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができ、株主総会の決議によっては定めないものとする旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会決議により機動的に決定することが、株主の利益のために最善であると考えているためです。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会決議による取締役及び執行役の責任の免除

当行は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む）及び執行役（執行役であった者を含む）の同法第423条第1項による損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び執行役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当行は、子会社の監査役等との適切な連絡体制を確保し、子会社における内部統制の状況を適切に把握し、問題があれば適切に対応するために必要な体制を確保できるようにしなければならない旨の社内規程を定めており

ます。具体的には、子会社各社と合意書を締結し、取締役等の業務執行状況の報告、リスク管理、コンプライアンスに係る事項等について、子会社から承認、報告、協議を求めることを要求する体制を構築しております。また、合意書に基づき内部監査部が子会社に対する監査を実施し、その結果を担当役員及び子会社の代表者に報告することとなっております。

役員報酬等の内容

役員		報酬等（百万円）
取締役		184
	社内	87
	社外	96
執行役		503
合計		687

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 20名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 4.7%)

イ.取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	黄 清苑	1949年 9 月 7 日生	1983年 10月 大和証券株式会社 (現 大和証券株式会社) 国際金融部入社 2000年 6 月 株式会社大和総研 理事 2005年 4 月 大和証券エスエムピーシー株式会社 (現 大和証券株式会社) 執行役員・アジアオセアニア担当 兼 大和証券SMBC香港リミテッド 会長 兼 大和証券SMBCシンガポールリミテッド 会長 2006年 4 月 株式会社大和総研 顧問 2007年 6 月 國泰金融控股股份有限公司 獨立董事 2007年 7 月 國泰世華商業銀行 獨立(常務)董事 2008年 5 月 國泰人壽保險股份有限公司 獨立董事 2008年 12月 臺灣證券交易所 董事 2012年 6 月 台灣玻璃工業股份有限公司 獨立董事 2013年 7 月 鴻海精密工業股份有限公司 董事 2016年 6 月 聯廣傳播股份有限公司 (現 聯廣廣告股份有限公司) 董事 2017年 6 月 國泰世紀產險股份有限公司 獨立董事 2018年 6 月 財團法人中華民國工商協進會 理事 兼 國際事務委員會召集人 (現職) 2019年 6 月 当行取締役会長 (現職) 2021年 8 月 中華民國三三企業交流會 副理事長 (現職) 2022年 3 月 台北金融大樓股份有限公司 董事 (現職)	(注 3)	-
取締役	陳 佳文	1960年 2 月23日生	1990年 7 月 荷蘭商業銀行 (ABN AMRO銀行) 副總經理 2007年 11月 CTBC(Mauritius) Holding Company 董事 2007年 11月 CTBC Bank Corp.(USA) 董事 2008年 3 月 中國信託金融控股股份有限公司 總經理 2009年 2 月 中國信託創業投資股份有限公司 董事 2009年 4 月 中國信託資產管理股份有限公司 董事 2009年 5 月 萬通票券金融股份有限公司 常務董事 2011年 9 月 中國信託商業銀行股份有限公司 總經理 (現職) 2017年 5 月 中國信託金融控股股份有限公司 專門委員 2018年 6 月 当行取締役 (現職) 2019年 9 月 財團法人聯合信用卡處理中心 董事 (現職) 2020年 8 月 中國信託金融控股股份有限公司 執行總經理 (現職)	(注 3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	黄 志中	1963年 1月16日生	1990年 10月 荷蘭商業銀行(ABN AMRO銀行) 資深副總經理 2010年 5月 中國信託商業銀行股份有限公司 企業金融處處長 2011年 10月 中國信託商業銀行股份有限公司 東南亞事業處處長 2012年 5月 萬通票券金融股份有限公司 董事 2012年 7月 中國信託商業銀行股份有限公司 全球法金風險管理處處長 2014年 5月 CTBC Bank (Philippines) Corp. 董事 2017年 1月 中國信託商業銀行股份有限公司 全球風險總管理處總處長(現 風險總管理處總處長)(現職) 2020年 1月 中國信託金融控股股份有限公司 代理風險長 2021年 2月 PT Bank CTBC Indonesia 董事(現職) 2021年 6月 当行取締役(現職) 2022年 2月 中國信託金融控股股份有限公司 風險長(現職)	(注3)	-
取締役	蕭 仲謀	1958年 7月21日生	1989年 10月 Lehman Brothers Hong Kong 副總經理 1995年 9月 Peregrine Fixed Income Ltd., Tokyo Branch 副總經理 2000年 1月 Fleet Boston Securities Co., Ltd. Japan 社長 2003年 1月 中國信託商業銀行股份有限公司 東京支店 支店長 2005年 4月 中國信託商業銀行股份有限公司 國際法人金融處處長 2007年 9月 ライフアイゼン中央銀行(Raiffeisen Zentralbank, RZB)北京支店 副總經理 2012年 8月 中國信託商業銀行股份有限公司 資深副總經理 2016年 6月 中國信託金融控股股份有限公司 日本跨國金融策略長(現職) 2018年 6月 AZ-Star 株式会社 取締役(現職) 2022年 6月 当行取締役(現職)	(注3)	-
取締役	坂井 伸次	1947年 9月18日生	1971年 7月 昭和電工株式会社 入社 2010年 1月 同社 取締役 兼 専務執行役員 戦略企画室、中国室担当 2011年 3月 昭光通商株式会社 代表取締役社長 2014年 3月 昭和電工株式会社 代表取締役副社長 執行役員セラミックス事業部、カーボン事業部、戦略企画部管掌 2014年 6月 当行取締役(現職) 2015年 7月 東海貿易株式会社 顧問 2019年 4月 東海貿易株式会社 社長 2020年 6月 東海貿易株式会社 顧問(現職)	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	山下 雅史	1958年10月5日生	1983年 4月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社新生銀行） 入行 2010年 9月 同行 執行役員 総合企画部長 2011年 4月 同行 執行役員 チーフオブスタッフ 兼 コーポレートスタッフ部門長 2011年 6月 同行 常務執行役員 チーフオブスタッフ 兼 コーポレートスタッフ部門長 2013年 4月 同行 常務執行役員 個人部門副部門長 兼 コンシューマーファイナンス本部長 2015年 4月 同行 常務執行役員 個人部門長 兼 コンシューマーファイナンス本部長 2016年 4月 同行 常務執行役員 グループ組織戦略統括 2016年 11月 ローソンバンク設立準備株式会社（現 株式会社ローソン銀行） 代表取締役社長 2021年 6月 同行 顧問 2021年 10月 株式会社 SDG インパクトジャパン 顧問（現職） エスジェイ・モバイルラボジャパン株式会社 顧問（現職） 2022年 3月 株式会社お金のデザイン 顧問（現職） 2022年 4月 株式会社 RIMM Japan 取締役会長（現職） 2022年 6月 当行取締役（現職）	(注3)	-
取締役	江 俊徳	1960年11月15日生	1995年 6月 徳信實業股份有限公司 董事(現職) 2009年 12月 榮成紙業股份有限公司 董事(現職) 2011年 7月 中國信託商業銀行股份有限公司 董事 2013年 5月 台日商務交流協進會 常務理事(現職) 2017年 6月 能率管理顧問股份有限公司 副董事長 能率壹創業投資股份有限公司 董事 2019年 6月 台灣彩券股份有限公司 董事 2019年 11月 Abico Capital Management Co., Ltd. 董事 2020年 1月 友佳國際控股股份有限公司 獨立董事 2021年 8月 中華民國三三企業交流會 理事(現職) 2022年 6月 当行取締役（現職）	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者(CEO)	多田 正己	1954年 8月13日生	1978年 4月 チェースマンハッタン銀行(現 JPモ ルガン・チェース銀行)東京支店 入 行 2008年 4月 株式会社大和ファンド・コンサルティ ング 代表取締役社長 2010年 3月 大和証券エスエムビーシー株式会社 (現 大和証券株式会社) 専務取締役 欧州・中近東担当 兼 大和証券キャピ タル・マーケットヨーロッパリミテッ ド 会長 2012年 1月 株式会社大和証券グループ本社 専務 執行役員 アジア・オセアニア担当 兼 大和証券キャピタル・マーケット 香港リミテッド 会長 兼 大和証券キャピタル・マーケット シンガポールリミテッド 会長 2013年 4月 大和住銀投信投資顧問株式会社(現 三井住友DSアセットマネジメント株式 会社) 代表取締役社長 2015年 6月 一般社団法人日本投資顧問業協会 副 会長 2019年 6月 当行取締役 2020年 4月 当行取締役 兼 代表執行役頭取 最高 経営責任者(CEO) 経営企画部 兼 広 報室 兼 個人金融部門所管 2020年 5月 当行取締役 兼 代表執行役頭取 最高 経営責任者(CEO) 個人金融部門 所 管 2021年 4月 当行取締役 兼 代表執行役頭取 最高 経営責任者(CEO) 経営企画 所管 2022年 4月 当行取締役 兼 代表執行役頭取 最高 経営責任者(CEO)(現職)	(注4)	-
計					-

(注) 1. 取締役 黄 清苑、坂井 伸次、山下 雅史および江 俊徳は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当行の委員会体制については次のとおりであります。

なお、監査委員会には、2022年7月1日より委員として多田正己が就任予定です。

指名委員会 委員長 : 陳 佳文

委 員 : 黄 清苑、坂井 伸次、山下 雅史

監査委員会 委員長 : 山下 雅史

委 員 : 黄 志中、坂井 伸次、江 俊徳

報酬委員会 委員長 : 陳 佳文

委 員 : 黄 清苑、坂井 伸次

3. 2022年6月21日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

4. 取締役としての任期は、2022年6月21日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

代表執行役頭取 最高経営責任者(CEO)としての任期は2022年4月1日から1年以内に終了する事業年度の末日までであります
が、2022年6月30日をもって辞任による退任予定です。

2022年7月1日より取締役副会長に就任予定です。

5. 代表執行役頭取 最高経営責任者(CEO)多田正己が2022年6月30日をもって辞任により退任するにあたり、2022年7月1日をも
って伊東武が取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者(CEO)に就任予定です。

伊東武の取締役としての任期は、2022年7月1日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の
時まで、代表執行役頭取 最高経営責任者(CEO)としての任期は2022年7月1日から1年以内に終了する事業年度の末日までで
あります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
伊東 武	1963年 3 月 2 日生	1986年 4 月 株式会社日本債券信用銀行（現 株式会社あおぞら銀行） 入行 2002年 9 月 イデアキャピタル株式会社 代表取締役社長 2015年 2 月 AZ-Star 株式会社 取締役(現職) 2016年 7 月 株式会社あおぞら銀行 執行役員 企業情報部長 2017年 5 月 ABN アドバイザーズ株式会社 取締役 2018年 4 月 AJ キャピタル株式会社 取締役 あおぞら企業投資株式会社 取締役(現職) 2018年 7 月 株式会社あおぞら銀行 常務執行役員 アドバイザリー&インベストメント本部長 2020年 6 月 Orient Commercial Joint Stock Bank, Ltd. 取締役(現職) 2021年 7 月 株式会社あおぞら銀行 専務執行役員 アドバイザリー&インベストメント本部長 Aozora Asia Pacific Finance Limited 取締役(現職) 2021年 10月 株式会社 B Spark 取締役(現職) 2022年 4 月 株式会社あおぞら銀行 専務執行役員 アジアインベストメント本部長（現職）	-

ロ. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者 (CEO)	多田 正己	1954年 8 月13日生	(1) 取締役の状況参照	(注1)	-
代表執行役専務 経営企画 経営管理	高 麗雪	1969年10月12日生	1995年 7 月 中國信託商業銀行股份有限公司 入行 2013年 9 月 中國信託金融控股股份有限公司 財務 最高主管 2017年 1 月 同社 主任秘書 2018年 1 月 中國信託商業銀行股份有限公司 日本 事業處 専門委員 2018年 4 月 当行入行 代表執行役専務 統合管理室 兼 人事部 兼 人材育成部 所管 2018年 10月 代表執行役専務 統合管理室 所管 2020年 4 月 代表執行役専務 会長室 兼 統合管理 室 所管 2020年 5 月 代表執行役専務 取締役会秘書室 兼 統合管理室 所管 2021年 1 月 中國信託商業銀行股份有限公司 国際 事業總處 資深副總經理 (現職) 2021年 4 月 代表執行役専務 経営管理 所管 2022年 4 月 代表執行役専務 経営企画・経営管理 所管 (現職)	(注2)	-
執行役常務 法人金融	谷村 明政	1961年 1 月31日生	1988年 11月 住友信託銀行株式会社 (現 三井住友 信託銀行株式会社) 入行 1998年 8 月 アイエヌジー証券会社 東京支店 審査 部長 2003年 10月 株式会社新生銀行 クレジットリスク 部長 2006年 7 月 日盛金融控股股份有限公司 チーフリ スクオフィサー 兼 日盛國際商業銀行 股份有限公司 チーフクレジットオ フィサー 2008年 8 月 中國信託商業銀行股份有限公司 東京 支店 支店長 2020年 2 月 当行入行 法人金融部門 担当役員付シ ニアヴァイスプレジデント 2020年 4 月 執行役 法人金融部門 (副担当) 所 管 2021年 4 月 執行役常務 法人金融 (主担当) 所 管 (現職)	(注2)	-
執行役 法人金融	藤井 道哉	1967年 8 月 3 日生	1990年 4 月 株式会社太陽神戸三井銀行 (現 株式 会社三井住友銀行) 入行 2004年 1 月 日本GMACコマーシャル・モーゲージ株 式会社 (現 キャップマークジャパン 株式会社) ストラクチャードファイ ナンス部 ヴァイスプレジデント 2005年 7 月 BNPパリバ証券会社 (現 BPNパリバ証 券株式会社) 債券本部 証券化ファイナンス不動産ファイナ ンスグループ ヘッド 2006年 9 月 UBS証券会社 (現 UBS証券株式会社) 債券本部証券化ファイナンス部 エグ ゼクティブ・ディレクター 2010年 10月 当行入行 不動産ファイナンスグルー プ ヴァイスプレジデント 2011年 4 月 不動産ファイナンスグループリーダー 2019年 1 月 個人金融部門 マーケティング・プロ ダクト本部長 2019年 4 月 執行役 個人金融部門 (副担当) 所管 2021年 4 月 執行役 法人金融 (副担当) 所管 (現職)	(注2)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役 個人金融	越智 康政	1967年2月9日生	1989年 4月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 2011年 4月 同行 本店営業部・東京営業部 部付部長 2012年 2月 同行 川口支店 支店長 2016年 12月 当行入行 営業店統括部 ヴァイスプレジデント 2018年 4月 個人企画部 部長 2020年 4月 マーケティング・プロダクツ本部 本部長 兼 個人企画部 部長 2021年 4月 執行役 個人金融 所管（現職）	(注2)	-
執行役 個人金融	柏 高志	1965年10月21日生	1988年 4月 大和証券株式会社（現 大和証券株式会社）入社 2000年 7月 大和証券エスエムビーシー株式会社（現 大和証券株式会社）金融市場営業第二部 2013年 4月 大和証券株式会社 債券営業部 部長 2016年 4月 同社 福山支店 支店長 2019年 4月 同社 渋谷支店資産コンサルタント第一部 部長 2020年 4月 当行入行 ウェルスマネジメント推進部 部付部長 2021年 4月 執行役 個人金融 所管（現職）	(注2)	-
執行役 市場金融	西村 宏之	1965年7月7日生	1988年 4月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社新生銀行）入行 2000年 5月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 2005年 7月 株式会社みずほ銀行 東京支店 次長 2007年 8月 当行入行 コーポレートバンキンググループ コーポレートファイナンスチーム リーダー 2020年 1月 市場企画部 兼 市場営業部 部長 2020年 4月 市場企画部 部長 2021年 4月 執行役 市場金融 所管（現職）	(注2)	-
執行役 リスクマネジメント （審査）	清水 龍太郎	1964年2月21日生	1986年 4月 ダイヤモンドリース株式会社（現 三菱UFJリース株式会社）入社 2002年 7月 同社 審査部 次長 2007年 7月 当行入行 コーポレートクレジットリスクマネジメント ハードアセットポートフォリオマネジメント シニアポートフォリオマネージャー 2016年 10月 与信企画部 部長 2017年 7月 与信企画部 兼 資産査定管理部 部長 2020年 1月 法人審査部 部付部長 2021年 4月 執行役 リスクマネジメント（審査）所管（現職）	(注2)	-
執行役 リスクマネジメント （リスク管理）	等々力 泉	1965年6月14日生	1989年 4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 1998年 7月 同行 総合リスク評価部 調査役 2002年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行） 統合リスク管理部 調査役 2017年 7月 資産管理サービス信託銀行株式会社（現 株式会社日本カストディ銀行） 海外資産管理部 部長 2020年 6月 当行入行 市場リスク管理部 部付部長 2021年 4月 執行役 リスクマネジメント（リスク管理） 所管（現職）	(注2)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役 財務	松本 武	1972年 1 月 4 日生	1996年 10月 青山監査法人（現 PwCあらた有限責任監査法人） 会計監査 2000年 1 月 UBS証券会社（現 UBS証券株式会社） 経理 Associate Director 2007年 9 月 RBS証券会社 CFO 2017年 11月 当行入行 財務部門 シニアヴァイスプレジデント 2018年 4 月 執行役 財務部門 兼 総務部 所管 2021年 4 月 執行役 財務 兼 総務 所管 2022年 4 月 執行役 財務 所管（現職）	(注 2)	-
執行役 人事	大道 浩二	1969年10月13日生	1993年 4 月 住友信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社） 入行 2007年 8 月 株式会社ライフコート 執行役員 経営企画室長 2008年 5 月 当行入行 ビジネスストラテジー & コーディネーショングループ ヴァイスプレジデント 2011年 11月 戦略企画グループリーダー 2015年 9 月 人事部 部長 2020年 4 月 執行役 人事部 兼 人材育成部 所管 2021年 4 月 執行役 人事 所管（現職）	(注 2)	-
執行役 コンプライアンス 法務	薦田 太郎	1970年 5 月24日生	1993年 4 月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 2003年 8 月 当行入行 インベストメントバンキング部 ヴァイスプレジデント 2008年 6 月 コーポレートクレジットアンダーライティングチーム リーダー 2010年 1 月 不動産ファイナンスチーム リーダー 2012年 1 月 法人企画部門 部門長 2013年 7 月 コンプライアンス統括部 部長 2020年 1 月 法人企画部 部長 2021年 4 月 執行役 コンプライアンス・法務 所管（現職）	(注 2)	-
執行役 IT	藤原 孝樹	1963年 7 月28日生	1987年 4 月 株式会社東京銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2013年 4 月 同行 システム企画室 Global IT Governance Program プログラムリーダー 2014年 12月 マスミューチュアル生命保険株式会社（現 ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社）入社 システム企画部長 2015年 8 月 同社 システム開発部長 兼 システム管理部長 2016年 1 月 同社 IT本部長 兼 システム管理部長 Chief Technology Officer 2018年 6 月 同社 執行役員 Chief Information Officer 兼 IT本部長 2021年 8 月 当行入行 IT・オペレーション部門 担当役員付シニアヴァイスプレジデント 2022年 1 月 IT・オペレーション部門 担当役員付シニアヴァイスプレジデント 兼 情報セキュリティ部長 2022年 4 月 執行役 IT所管（現職）	(注 2)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役 オペレーション 総務	藤原 浩敏	1964年 7 月16日生	1989年 4 月 株式会社東京相和銀行 入行 2001年 6 月 当行入行 2013年 10月 オペレーションズ 次期シス移行グ ループリーダー 2016年 7 月 事務部門 事務指導部長 2020年 4 月 個人金融部門 RBDオペレーション本部 長 2021年 4 月 個人金融部門 事務集中部長 2022年 4 月 執行役 オペレーション・総務 所管 (現職)	(注2)	-
計					-

- (注) 1. 取締役としての任期は、2022年 6 月21日から 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで代表執行役頭取 最高経営責任者(CEO)としての任期は2022年 4 月 1 日から 1 年以内に終了する事業年度の末日までであります。2022年 6 月30日をもって辞任による退任予定です。
- 2022年 7 月 1 日より取締役副会長に就任予定です。
2. 執行役の任期は、2022年 4 月 1 日から 1 年以内に終了する事業年度の末日まで
3. 2022年 7 月 1 日に取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者(CEO)に就任予定である伊東武については、4「コーポレートガバナンスの状況等」(2)「役員の状況」イ. 取締役の状況 注) 5に記載しております。

社外役員の状況

当行の社外取締役は、当行のその他の取締役と人的関係を有さず、当行との間に通常の銀行取引を除き特に利害関係はありません。

社外取締役による監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査委員会は社外取締役 3 名を含む取締役 4 名で構成されており、原則として毎月開催されています。監査委員会は、内部統制システムの構築及び運用の状況を監視及び検証しております。監査委員会は、監査委員会規則、監査委員会監査基準、年度ごとに定める監査計画に基づいて監査を行っております。監査委員会には、その職務を補助するために監査委員会の事務局を設置しております。事務局は内部監査部が担当しており、執行役からの独立性を確保しております。

また、監査委員会は、期初に、会計監査人より当該年度における監査計画の報告を受け、これに対して意見を述べており、会計監査人は監査委員会の意見を当該年度の監査活動に適宜反映させています。さらに監査委員会は、会計監査人より、監査実施後はその結果の報告及び内部統制状況調査結果の報告を受けております。そのほか、監査委員と担当監査人の間で適時連絡・会合を持ち、両者間でのリスク管理、内部統制状況等に関する適切な情報共有・認識の共通化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査委員会の状況

監査委員会は、社外取締役3名を含む取締役4名で構成され、全員非常勤であり、効率的に適切かつ有効な監査を行っております。監査委員会は事業年度ごとに決定する監査計画に基づき、内部監査部、会計監査人等を有効に活用・連携し、取締役および執行役の職務遂行の適法性、妥当性および効率性を監査し、監査報告書を作成します。

当行は、監査委員会の職務を補助するため、執行役から独立した内部監査部が事務局業務を担当し、監査委員と事務局スタッフの役割を明示した上で、監査委員は重要な事案に注力する態勢としており、全監査委員で速やかに重要情報の共有を図っております。

監査委員会は原則毎月開催しており、当該事業年度において13回開催されました。各監査委員とも、そのすべてに出席しました。監査委員会では、会計監査人より監査実施結果の報告および内部統制状況調査結果の報告を受けるほか、内部監査部から内部監査の実施報告を受け、行内でのリスク管理、内部統制システムの構築および運用状況の監視・検証に努めています。また、監査委員会は、取締役会への定期的な職務執行状況報告の中で特に重要と判断される事項については、取締役会報告時に監査委員以外の取締役とも意見の交換を行っております。加えて、監査委員会は、内部監査部および会計監査人と、監査委員会および定例の会議を通じ監査上の問題認識などの共有と意見の交換を緊密に行っております。

内部監査の状況

内部監査の状況につきましては、4「コーポレート・ガバナンスの状況等」(1)「コーポレート・ガバナンスの概要」 内部統制システムの整備状況イ.内部監査体制についてに記載しております。

会計監査の状況

イ.監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ.継続監査期間

7年間

ハ.業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 野島 浩一郎

指定有限責任社員 大橋 泰二

指定有限責任社員 大森 敏晃

ニ.監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他14名であります。

ホ.監査法人の選定方針と理由

当行監査委員会は、当行の事業規模や事業内容、報酬等を踏まえ2015年度より現在の監査法人を選定しております。再任については、毎年「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針(注)」や監査法人の評価を踏まえ、監査委員会で決議しております。

(注) 監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、これを解任いたします。また、監査委員会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

ヘ.監査委員会による監査法人の評価

当行監査委員会は、日本監査役協会の公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、「会計監査人の評価に関する基準」を策定し、他の監査法人との比較評価や監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性、監査報酬等の水準、監査委員会等とのコミュニケーションの状況、経営者等との関係、グループ監査、不正リスクに関する評価を行ない、検討した結果、監査法人を再任することが適当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ.監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	51	20	53	19
連結子会社	8	-	8	-
計	59	20	62	19

当行が監査公認会計士に支払っている非監査業務の内容は、親会社監査公認会計士からの指示書に基づき当行監査公認会計士が行う業務等についての対価であります。

ロ.監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ.監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ.監査委員会が報酬に同意した理由

当行監査委員会は、監査公認会計士からの提案内容を踏まえ、監査時間の計画等、当行の事業規模や事業内容に適切であるかについて必要な確認を行い、検討した結果、監査公認会計士の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第4項の同意を行っております。当該報酬には、会社法上の監査報酬のほか、金融商品取引法上の監査報酬が含まれております。

(4)【役員の報酬等】

当行は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5)【株式の保有状況】

当行は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、一般社団法人全国銀行協会及び一般社団法人第二地方銀行協会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	390,579	414,725
コールローン	65,500	25,500
買入金銭債権	5,785	9,545
有価証券	1 191,602	1, 5 168,805
貸出金	2, 3, 4, 5, 6 1,574,291	2, 3, 4, 5, 6 1,431,401
外国為替	2 6,513	2, 3 9,650
その他資産	2, 5 70,248	2, 5 60,942
有形固定資産	7 4,164	7 3,566
建物	2,494	2,212
土地	206	206
リース資産	4	2
建設仮勘定	384	139
その他の有形固定資産	1,075	1,005
無形固定資産	7,634	7,229
ソフトウェア	6,520	5,891
その他の無形固定資産	1,113	1,337
繰延税金資産	4,119	3,964
支払承諾見返	2 11,591	2 11,089
貸倒引当金	14,277	16,401
資産の部合計	2,317,753	2,130,018
負債の部		
預金	5 1,737,253	5 1,526,212
譲渡性預金	327,421	364,978
コールマネー	31,071	-
借入金	5 774	5 15,000
外国為替	60	120
その他負債	44,358	47,326
賞与引当金	960	817
役員賞与引当金	147	162
役員退職慰労引当金	102	149
睡眠預金払戻損失引当金	71	54
利息返還損失引当金	4	3
事業再構築引当金	343	-
支払承諾	11,591	11,089
負債の部合計	2,154,162	1,965,915
純資産の部		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
利益剰余金	113,722	114,467
株主資本合計	163,722	164,467
その他有価証券評価差額金	131	364
その他の包括利益累計額合計	131	364
純資産の部合計	163,590	164,102
負債及び純資産の部合計	2,317,753	2,130,018

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
経常収益	43,855	42,712
資金運用収益	32,659	30,057
貸出金利息	29,525	27,354
有価証券利息配当金	2,748	2,153
コールローン利息	18	15
預け金利息	302	446
その他の受入利息	65	86
役務取引等収益	7,546	6,999
その他業務収益	¹ 1,767	¹ 3,856
その他経常収益	1,880	1,798
償却債権取立益	1	4
その他の経常収益	² 1,879	² 1,794
経常費用	44,595	39,440
資金調達費用	1,960	1,525
預金利息	1,680	1,497
譲渡性預金利息	34	14
コールマネー利息	194	2
債券貸借取引支払利息	3	0
借用金利息	33	1
その他の支払利息	13	9
役務取引等費用	3,909	3,629
その他業務費用	³ 635	³ 384
営業経費	⁴ 32,468	⁴ 29,333
その他経常費用	5,621	4,566
貸倒引当金繰入額	5,170	3,915
その他の経常費用	⁵ 451	⁵ 650
経常利益又は経常損失()	740	3,272
特別利益	76	-
固定資産処分益	76	-
特別損失	2,014	128
固定資産処分損	59	88
減損損失	⁶ 761	⁶ 39
事業再構築費用	1,194	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,679	3,144
法人税、住民税及び事業税	810	1,651
法人税等調整額	1,147	296
法人税等合計	337	1,948
当期純利益又は当期純損失()	2,341	1,196
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	2,341	1,196

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	2,341	1,196
その他の包括利益	1 3,397	1 233
その他有価証券評価差額金	3,397	233
包括利益	1,055	962
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,055	962
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	26,000	24,000	116,063	166,063
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失 ()	-	-	2,341	2,341
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	2,341	2,341
当期末残高	26,000	24,000	113,722	163,722

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,528	3,528	162,535
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純損失 ()	-	-	2,341
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	3,397	3,397	3,397
当期変動額合計	3,397	3,397	1,055
当期末残高	131	131	163,590

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	26,000	24,000	113,722	163,722
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	450	450
会計方針の変更を反映し た当期首残高	26,000	24,000	113,271	163,271
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	1,196	1,196
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,196	1,196
当期末残高	26,000	24,000	114,467	164,467

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	131	131	163,590
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	450
会計方針の変更を反映し た当期首残高	131	131	163,139
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	1,196
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	233	233	233
当期変動額合計	233	233	962
当期末残高	364	364	164,102

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,679	3,144
減価償却費	2,959	2,957
減損損失	761	39
持分法による投資損益(は益)	6	78
貸倒引当金の増減()	4,377	2,124
賞与引当金の増減額(は減少)	27	143
役員賞与引当金の増減額(は減少)	16	14
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	102	47
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	3	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	4	17
事業再構築引当金の増減額(は減少)	343	343
資金運用収益	32,659	30,057
資金調達費用	1,960	1,525
有価証券関係損益()	926	320
金銭の信託の運用損益(は運用益)	2	-
為替差損益(は益)	11,072	9,704
固定資産処分損益(は益)	12	66
貸出金の純増()減	67,773	143,296
預金の純増減()	115,986	211,041
譲渡性預金の純増減()	129,158	37,557
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	35,646	14,225
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	8,894	11,663
コールローン等の純増()減	35,987	36,239
コールマネー等の純増減()	26,578	31,071
債券貸借取引受入担保金の純増減()	48,320	-
外国為替(資産)の純増()減	2,936	3,136
外国為替(負債)の純増減()	168	59
資金運用による収入	33,494	29,802
資金調達による支出	2,125	1,788
その他	7,813	6,721
小計	69,372	1,939
法人税等の支払額又は還付金(は支払)	2,506	223
営業活動によるキャッシュ・フロー	71,879	1,716
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	18,989	46,712
有価証券の売却による収入	40,297	5,112
有価証券の償還による収入	24,506	77,806
金銭の信託の減少による収入	3	-
有形固定資産の取得による支出	397	487
有形固定資産の売却による収入	-	306
無形固定資産の取得による支出	1,779	1,932
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,640	34,093
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	28,239	35,809
現金及び現金同等物の期首残高	400,932	372,693
現金及び現金同等物の期末残高	1 372,693	1 408,502

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等 2社

会社名

AZ-Star株式会社

AZ-Star 3号投資事業有限責任組合

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 1社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、持分法非適用の投資事業組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法）により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年又は8年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(4)他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先で財務制限条項に抵触又は貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が二次査定を実施しております。その査定結果に基づいて引当金の算定を行っております。

また、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額のうち、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額については、連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7)役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10)利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

(11)事業再構築引当金の計上基準

事業再構築引当金は、店舗移転及び組織再編等の事業の再構築に関連して将来発生が見込まれる損失に備えるため、その合理的な見積りに基づき計上しております。

(12)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1.貸倒引当金

(1)当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸倒引当金	14,277百万円	16,401百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の5.「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞(以下「本件影響」といいます。)は、当行の与信先の業績に影響を及ぼしております。本件影響が貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定のもと、各債務者の収益獲得能力を個別に評価するにあたっては、入手可能な直近の情報を可能な限り反映させて評価しております。貸倒引当金はこのような評価の結果とともに、将来予測される、より長期の景気変動による信用コストを踏まえ計上しております。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2.金融商品の時価

(1)当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

「注記事項(金融商品関係)」に記載しております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

金融商品の時価の算出方法は、「注記事項(金融商品関係)」3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明」に記載しております。

主要な仮定

主要な仮定は時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合もあります。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当連結会計年度の期首残高に与える影響はありません。

また、連結財務諸表に与える影響は軽微であり、1株当たり情報に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当連結会計年度に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当行は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に反映しております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が450百万円減少、その他資産が743百万円減少、その他負債が82百万円減少、貸倒引当金が11百万円減少、繰延税金資産が198百万円増加、1株当たり純資産額が643円91銭減少しております。

また、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

上記のほか、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の株式及び出資金の総額

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
株式	100百万円	104百万円
出資金	1,637百万円	1,652百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,408百万円	11,962百万円
危険債権額	14,153百万円	9,928百万円
三月以上延滞債権額	272百万円	1,305百万円
貸出条件緩和債権額	1,589百万円	1,564百万円
合計額	23,424百万円	24,760百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

（表示方法の変更）

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日 内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

- 3．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
301百万円	5,493百万円

- 4．ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
2,328百万円	2,255百万円

- 5．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	- 百万円	5,949百万円
貸出金	98,136百万円	28,385百万円
計	98,136百万円	34,334百万円
担保資産に対応する債務		
預金	563百万円	508百万円
借入金	774百万円	15,000百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
先物取引差入証拠金	2,983百万円	3,365百万円
保証金	22,719百万円	12,234百万円
金融商品等差入担保金	14,616百万円	16,823百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
融資未実行残高	150,086百万円	171,062百万円
うち原契約期間が 1 年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	98,201百万円	123,907百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
減価償却累計額	5,696百万円	4,759百万円

（連結損益計算書関係）

1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
外国為替売買益	- 百万円	1,759百万円
金融派生商品収益	680百万円	1,583百万円
融資業務関連収入	745百万円	471百万円
国債等債券売却益	318百万円	24百万円

2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
投資ファンド運用益	999百万円	692百万円
買取債権回収益	716百万円	604百万円

3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
国債等債券売却損	306百万円	384百万円
外国為替売買損	287百万円	- 百万円

4. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
給料・手当	16,516百万円	14,175百万円
退職給付費用	487百万円	400百万円

5. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
貸出債権売却損	37百万円	358百万円
貸出金償却	182百万円	138百万円
投資ファンド運用損	104百万円	29百万円

6. 減損損失

前連結会計年度において、事業の再構築において業務効率化等を図るべく、一部店舗の移転を決定したこと等に伴い、主に東京都内の該当店舗で投資額の回収が見込めなくなったことにより、761百万円の減損損失を計上しております。

上記減損損失の内容は、建物677百万円、その他有形固定資産80百万円及びその他資産3百万円であります。

資産グルーピングの単位は、該当店舗等各々を独立した単位としております。

なお、該当資産の回収可能価額は、店舗については使用価値によって算定しておりますが、該当店舗については将来キャッシュ・フローの評価額がマイナスのため、回収可能価額はないものとして取り扱っております。また店舗以外については、売却可能と考えられる時価としております。

また、当連結会計年度において、業務効率化等を図るべく、事務所に使用している賃借不動産の一部を解約・閉鎖することに伴い、事業用不動産及び事業用動産の廃却を予定し、39百万円の減損損失を計上しております。

上記減損損失の内容は、建物36百万円、その他有形固定資産2百万円であります。

資産グルーピングの単位は、閉鎖を予定している施設の不動産を1単位としております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額によって算定しておりますが、売却処分を行わないため、回収可能価額はないものとして取り扱っております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自2020年 4 月 1 日 至2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自2021年 4 月 1 日 至2022年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,928	516
組替調整額	31	341
税効果調整前	4,896	175
税効果額	1,499	57
その他有価証券評価差額金	3,397	233
その他の包括利益合計	3,397	233

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	700	-	-	700	
種類株式	-	-	-	-	
合 計	700	-	-	700	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
種類株式	-	-	-	-	
合 計	-	-	-	-	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	700	-	-	700	
種類株式	-	-	-	-	
合 計	700	-	-	700	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
種類株式	-	-	-	-	
合 計	-	-	-	-	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
現金預け金勘定	390,579百万円	414,725百万円
日銀預け金以外の金融機関への預け金	17,886百万円	6,222百万円
現金及び現金同等物	372,693百万円	408,502百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
1 年内	138	1,175
1 年超	128	4,557
合 計	267	5,733

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、融資事業及び投資商品の組成販売、代理販売などの金融サービス事業、並びに債券による資金運用、デリバティブ取引を行っております。

資金調達には市場の状況や長短バランスを考慮した上で、主に預金や市場取引等により行われています。事業及び運用においては、取引相手に係るリスク（信用リスク）及び金利や市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）等を管理するため、行内に委員会等を設置し、総合的なリスク管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。信用リスクは、経済環境の状況の変化や個別の貸出先の経営状況・収支状況の変化によって悪化する場合があります。こうした信用リスクの悪化に備え、貸出金の一部には不動産担保等の保全措置を講じておりますが、不動産担保等の価値は不動産相場等の変動により変化するため、担保価格の変動リスクにも晒されております。

また、当行グループは余資運用目的及び事業推進目的で有価証券を保有しております。中でも債券が多くを占めており、これらは金利リスク、発行体の信用力等に起因する価格の変動リスク及び市場流動性リスクに晒されております。加えてALMの一環及びバンキング勘定の取引としてデリバティブ取引も行っており、これらは金利・為替をはじめとした市場リスクと信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理の基本ポリシー」「クレジット・ポリシー」を定め、信用リスク管理に係る組織・決裁権限・管理方法の方針を明確にしております。この方針に基づき、銀行全体の信用リスクの定量的な把握・分析をリスク統括部が担当し、執行役会、取締役会等に定例報告する体制が構築されております。

信用リスクの限度額管理としましては、「統合リスク管理規程」に基づき信用リスクに対する限度額を設定し、信用リスク量をこの範囲内になるようにコントロールしております。加えて、与信集中リスク管理の観点から、集中リスクの高い与信セクターを抽出し、セクターごとに投融資金額の制限を設けるとともに、投融資先ごとの大口与信制限額を設定して投融資業務を運営しております。

個別の投融資取扱につきましては、リスクマネジメント部門において与信審査、内部格付、問題債権への対応、与信状況モニタリング等を行っております。また、取締役会及び経営陣が参加するクレジット・リスク・コミッティーにおいて、高額な投融資案件の審議、重要与信案件の報告を行っております。

市場リスクの管理

当行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」を定め、市場リスク管理に関わる組織・権限・管理方法等を明確化しております。この規程に基づき、銀行全体及び市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析をリスク統括部が担当し、ALM委員会及び取締役会に定例報告する体制が構築されております。また、ALM管理により、市場リスクを一元的かつ適切に管理し、資産・負債構造をさまざまな角度から分析・統合管理することで、将来にわたり安定した収益確保を目指しております。

市場リスクの計測にあたっては、統一的なリスク指標であるVaR（バリュー・アット・リスク）及びBPV（ベシス・ポイント・バリュー）を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しております。

また、執行役会が承認したリスク限度額、損失限度額等の遵守状況を日々モニタリングし、経営陣に報告しております。さらに、取引執行部門（フロントオフィス）と事務部門（バックオフィス）及びリスク管理部門（ミドルオフィス）との相互牽制体制も確立されております。

市場リスクに係る定量的情報

当行では、銀行経営上の管理に最も重要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品を以下の方法で管理しております。それらの金融商品の中で「有価証券」（金銭の信託勘定で保有するものや、買入金銭債権勘定で保有するみなし有価証券を含む）を「その他有価証券」と「売買目的有価証券」に大別して管理しております。これらの市場リスクについては、VaRで定量的に損益に与える影響を計量化しております。計量方法は、「その他有価証券」に区分される取引に関してはヒストリカル法、保有期間6カ月、信頼区間片側99%、観測期間2年以上にて行い、「売買目的有価証券」に区分される取引に関しては、ヒストリカル法、保有期間1日、信頼区間片側99%、観測期間2年以上にて行っております。2022年3月31日現在の影響額は1,033百万円です。（2021年3月31日現在は、1,126百万円）

V a Rは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額を算出するものであり、統計的な手法に基づく市場リスク計測方法です。したがって、過去の市場の変動をもとに推計したV a Rの値は、必ずしも実際に発生する最大損失額を捕捉したものではありません。また、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、V a Rの値を超える損失額が発生する可能性があります。

ただし、当行では、V a Rによる市場リスク計測モデルの有効性を、V a Rと実際の損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、ストレステストの実施等により、V a Rのみでは把握しきれないリスクの把握に努めているほか、リスク限度額や必要に応じたポジション枠の設定による厳格な管理体制の構築により、市場リスクの適切な管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しております。また、ストレス状況下における30日間の純資金流出額を上回る額を流動性の高い資産で保有することを定め、十分な流動性を常時確保しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注１）参照）。また、現金預け金、コールローン及びコールマネーは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、その他の金融商品は重要性が乏しいため、注記を省略しております。

前連結会計年度（2021年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	187,805	187,805	-
(2)貸出金	1,574,291		
貸倒引当金（１）	14,217		
	1,560,074	1,637,364	77,289
資産計	1,747,880	1,825,170	77,289
(1)預金	1,737,253	1,738,225	972
(2)譲渡性預金	327,421	327,421	-
負債計	2,064,675	2,065,647	972
デリバティブ取引（２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,632)	(4,632)	-
デリバティブ取引計	(4,632)	(4,632)	-

（１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（２）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券			
満期保有目的の債券	41,946	41,657	288
その他有価証券	123,015	123,015	-
(2)貸出金	1,431,401		
貸倒引当金（ 1 ）	16,333		
	1,415,067	1,486,275	71,207
資産計	1,580,029	1,650,948	70,918
(1)預金	1,526,212	1,526,823	610
(2)譲渡性預金	364,978	364,978	-
負債計	1,891,191	1,891,802	610
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6,060)	(6,060)	-
デリバティブ取引計	(6,060)	(6,060)	-

- （ 1 ）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（ 2 ）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 （2021年3月31日）	当連結会計年度 （2022年3月31日）
非上場株式（ 1 ）	404	407
組合等出資金（ 2 ）	3,392	3,436

- （ 1 ）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（ 2 ）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

（1）金銭債権

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	370,913	-	-	-	-
コールローン	65,500	-	-	-	-
貸出金(*)	318,600	303,401	241,269	98,350	408,646
合計	755,014	303,401	241,269	98,350	408,646

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない19,703百万円、期間の定めのないもの187,029百万円は含めておりません。

(2) 満期のある有価証券

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券	20,153	57,378	34,558	78,800
満期保有目的の債券	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	20,153	57,378	34,558	78,800
うち国債	18,500	-	-	-
社債	1,100	21,821	460	-
その他	553	35,556	34,098	78,800

当連結会計年度(2022年3月31日)

(1) 金銭債権

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	397,925	-	-	-	-
コールローン	25,500	-	-	-	-
貸出金(*)	250,630	320,119	213,952	83,510	370,542
合計	674,055	320,119	213,952	83,510	370,542

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 21,089百万円、期間の定めのないもの 176,765百万円は含めておりません。

(2) 満期のある有価証券

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券	26,463	39,820	30,454	72,093
満期保有目的の債券	-	-	6,150	35,795
その他	-	-	6,150	35,795
その他有価証券のうち満期があるもの	26,463	39,820	24,304	36,298
うち国債	-	5,000	-	-
社債	5,955	20,065	460	-
その他	20,507	14,755	23,844	36,298

(注3) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(1) その他の有利子負債

(単位:百万円)

	3ヵ月以内	3ヵ月超 6ヵ月以内	6ヵ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(*)	1,286,646	189,374	154,780	38,843	36,439	31,168

(*) 預金のうち、要求払預金については、「3ヵ月以内」に含めて開示しております。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
譲渡性預金	327,421	-	-	-	-

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
コールマネー	31,071	-	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

(1) その他の有利子負債

(単位:百万円)

	3ヵ月以内	3ヵ月超 6ヵ月以内	6ヵ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(*)	1,117,565	142,233	158,549	35,774	36,553	35,535

(*) 預金のうち、要求払預金については、「3ヵ月以内」に含めて開示しております。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
譲渡性預金	364,978	-	-	-	-

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
コールマネー	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年 3 月31日)

(単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	5,004	-	-	5,004
社債	-	462	26,502	26,965
その他	4,966	80,388	5,690	91,045
デリバティブ取引				
金利関連	-	6,262	-	6,262
通貨関連	-	16,784	-	16,784
債券関連	22	-	-	22
商品関連	-	528	-	528
資産計	9,993	104,428	32,192	146,614
デリバティブ取引				
金利関連	-	6,568	-	6,568
通貨関連	-	22,540	-	22,540
債券関連	21	-	-	21
商品関連	-	528	-	528
負債計	21	29,638	-	29,659

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年 3 月31日)

(単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	-	41,657	-	41,657
貸出金	-	-	1,486,275	1,486,275
資産計	-	41,657	1,486,275	1,527,932
預金	-	1,526,823	-	1,526,823
譲渡性預金	-	364,978	-	364,978
負債計	-	1,891,802	-	1,891,802

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債等がこれに含まれます。

市場価格のない私募債等は、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に上記以外の有価証券がこれに含まれます。

また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

貸出金

貸出金については、商品別及び信用格付け別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローに担保の設定状況等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、貸倒見積高を担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を用いた割引現在価値、又は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づいて算定していることから、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限の定めのないものにつきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期性預金については、一定の期間ごとに区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に同一又は類似の預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間や残存期間が短期間（概ね1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
有価証券			
その他有価証券			
社債	現在価値技法	倒産確率 倒産時の損失率	0.4% - 5.9% 0%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済の純額	レベル3 の時価への振替	レベル3 の時価からの振替	期末残高	当期の損 益に計上 した額の うち連結 貸借対照 表日にお いて保有 する金融 資産及び 金融負債 の評価損 益
		損益に 計上 (1)	その他 の包括 利益に 計上 (2)					
有価証券	29,280	112	745	2,279	-	-	32,192	182

(1) 連結損益計算書に含まれております。

(2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当行グループでは財務部門において時価の算定に関する方針を定め、リスクマネジメント部門においてそれに基づく手続を定めております。レベル3に分類された時価は、定められた手続に従い、主にリスクマネジメント部門が算定及び検証を行い、同部門担当執行役に承認されております。また、検証結果は、財務部門に報告されることで時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

市場価格のない私募債等の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率及び倒産時の損失率であります。

倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値です。倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の債券の残高に占める割合であり、将来の担保不動産時価に対する時点の債権の残高の割合から算定した推定値です。

倒産確率と倒産時の損失率は正相関の関係にあり、これらのインプットの著しい増加は、時価の著しい低下を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	外国証券	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	外国証券	41,946	41,657	288
	小計	41,946	41,657	288
合計		41,946	41,657	288

3. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券	21,908	21,554	354
	国債	-	-	-
	社債	21,908	21,554	354
	その他	84,166	83,225	941
	小計	106,075	104,779	1,295
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	20,278	20,345	67
	国債	18,505	18,519	13
	社債	1,772	1,826	54
	その他	67,158	68,609	1,450
	小計	87,436	88,954	1,518
合計		193,511	193,734	223

当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券	26,502	26,014	488
	国債	-	-	-
	社債	26,502	26,014	488
	その他	54,223	53,652	570
	小計	80,725	79,666	1,059
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	5,467	5,475	8
	国債	5,004	5,009	4
	社債	462	466	3
	その他	44,705	46,121	1,416
	小計	50,173	51,597	1,424
合計		130,899	131,264	365

4．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他	40,554	318	306
合計	40,554	318	306

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他	5,373	24	384
合計	5,373	24	384

5．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

(金銭の信託関係)

1 . 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2021年 3 月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	-	0

当連結会計年度 (2022年 3 月31日)

該当事項はありません。

2 . 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年 3 月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	189
その他有価証券	223
組合等出資金	33
(+) 繰延税金資産	57
その他有価証券評価差額金	131

当連結会計年度 (2022年 3 月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	364
その他有価証券	365
組合等出資金	0
その他有価証券評価差額金	364

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ	380,053	353,609	176	176
	受取固定・支払変動	189,348	176,104	1,806	1,806
	受取変動・支払固定	190,705	177,505	1,982	1,982
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	50,956	46,995	-	164
	売建	25,478	23,497	12	424
	買建	25,478	23,497	12	260
合 計		—	—	176	11

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超のもの （百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
金融商品 取引所	金利先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ	351,769	328,378	300	300
	受取固定・支払変動	170,980	163,385	4,077	4,077
	受取変動・支払固定	172,634	164,993	3,782	3,782
	受取変動・支払変動	8,155	-	5	5
	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	45,342	42,247	4	137
	売建	22,671	21,123	42	372
	買建	22,671	21,123	38	234
合　　計		—	—	305	163

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	65,186	30,862	3,300	3,300
	為替予約	64,920	-	1,170	1,170
	売建	59,627	-	1,253	1,253
	買建	5,292	-	82	82
	通貨オプション	968,702	830,691	0	16,090
	売建	481,306	415,345	21,410	589
	買建	487,395	415,345	21,410	15,500
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計	—	—	4,470	11,619

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	120,925	-	5,164	5,164
	売建	109,870	-	5,413	5,413
	買建	11,055	-	248	248
	通貨オプション	902,970	799,184	591	11,869
	売建	451,485	399,592	17,127	182
	買建	451,485	399,592	16,536	12,052
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合 計		—	—	5,755	6,705

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

（3）株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	13,911	-	14	14
	売建	7,787	-	89	89
	買建	6,123	-	75	75
	債券先物オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合 計		—	—	14	14

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	10,748	-	0	0
	売建	6,440	-	17	17
	買建	4,307	-	16	16
	債券先物オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合 計		—	—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	商品スワップ	-	-	-	-
店頭	商品先渡契約	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	商品スワップ	4,891	982	-	-
	固定価格受取・変動価格支払	2,445	491	505	505
	変動価格受取・固定価格支払	2,445	491	505	505
	商品オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計	—	—	-	-

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 商品は原油及び錫に関するものです。

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	商品スワップ	-	-	-	-
店頭	商品先渡契約	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	商品スワップ	1,541	-	0	0
	固定価格受取・変動価格支払	770	-	528	528
	変動価格受取・固定価格支払	770	-	528	528
	商品オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 商品は原油に関するものです。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行グループは、退職給付制度として2004年4月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当行グループの確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度487百万円、当連結会計年度400百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,756 百万円	4,568 百万円
資産除去債務	530	394
減価償却費	239	257
賞与引当金	294	250
その他	796	1,017
繰延税金資産小計	5,618	6,489
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	1,238	2,299
評価性引当額小計	1,238	2,299
繰延税金資産合計	4,379	4,189
繰延税金負債		
減価償却費	259	224
繰延税金負債合計	259	224
繰延税金資産の純額	4,119 百万円	3,964 百万円

(注) 評価性引当額が前連結会計年度末より1,060百万円増加しております。この増加の主な内容は、将来課税所得見積み額の減少によるものです。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
法定実効税率	- %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	2.45
評価性引当金	-	30.19
子会社の税率変更による影響	-	3.15
住民税均等割	-	0.82
連結子会社との税率差異	-	1.08
持分法投資損益	-	0.03
その他	-	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	61.96 %

なお、前連結会計年度については、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経常収益	42,712
うち役務取引等収益	6,999
預金・貸出業務(注)1	3,436
為替業務	1,011
証券関係業務	1,536
保証業務(注)2	142
保険販売業務	780
その他	91
うちその他業務収益	471

- (注)1. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益も含まれております。
2. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	33,814	3,050	6,990	43,855

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	31,412	2,196	9,103	42,712

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万台湾 元)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	中國信託商業銀行股份有限公司	台湾 台北市	147,962	銀行業	被所有 直接 100	資金取引	資金運用 調達	-	コール ローン	10,000
								-	コールマ ネー	11,071
								183	コールマ ネー利息	-
						ソフトウェアの購入	ソフトウェアの購入	10	ソフト ウェア	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

コールローン、コールマネーの利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。ソフトウェアの購入については、複数の第三者における同等機能を有するソフトウェアの開発価格と比較し適正な水準にあることを確認して決定しております。

当連結会計年度（自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万台湾元)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	中國信託商業銀行股份有限公司	台湾 台北市	147,962	銀行業	被所有 直接 100	資金取引	資金運用 調達	-	コールマネー	-
								2	コールマネー利息	-
								-	その他資産	936
								-	金融派生商品負債	820
								679	外国為替 売買損	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

コールマネーの利率、為替デリバティブ取引の価格については、市場実勢を勘案して合理的に決定しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

中國信託商業銀行股份有限公司（非上場）

中國信託金融控股股份有限公司（台湾証券取引所上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
1株当たり純資産額	233,701円03銭	234,432円54銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	3,345円29銭	1,708円58銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	当期純損失のため記載して おりません。	潜在株式が存在しないため 記載してありません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	163,590	164,102
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	-	-
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	163,590	164,102
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	700	700

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()			
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ()	百万円	2,341	1,196
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ()	百万円	2,341	1,196
普通株式の期中平均株式数	千株	700	700

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	774	15,000	——	——
借入金	774	15,000	0.00%	2022年4月
リース債務	4	3	-	2024年3月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	15,000	-	-	-	-
リース債務 (百万円)	1	1	-	-	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
現金預け金	389,585	414,703
現金	19,665	16,800
預け金	369,919	397,903
コールローン	65,500	25,500
買入金銭債権	5,785	9,545
有価証券	¹ 195,916	^{1, 5} 173,116
国債	18,505	5,004
社債	23,681	26,965
株式	4,717	4,717
その他の証券	149,011	136,428
貸出金	^{2, 3, 4, 5, 6} 1,570,700	^{2, 3, 4, 5, 6} 1,428,544
割引手形	³ 301	³ 380
手形貸付	2,481	3,512
証書貸付	1,496,121	1,359,014
当座貸越	71,796	65,637
外国為替	² 6,513	² 9,650
外国他店預け	6,513	4,536
買入外国為替	-	³ 5,113
その他資産	70,217	60,888
未決済為替貸	187	111
前払費用	417	492
未収収益	² 2,200	² 1,962
先物取引差入証拠金	2,983	3,365
先物取引差金勘定	-	1
金融派生商品	25,397	23,598
金融商品等差入担保金	14,616	16,823
その他の資産	^{2, 5} 24,413	^{2, 5} 14,532
有形固定資産	4,110	3,522
建物	2,472	2,192
土地	206	206
リース資産	4	2
建設仮勘定	384	139
その他の有形固定資産	1,043	981
無形固定資産	7,587	7,193
ソフトウェア	6,474	5,855
その他の無形固定資産	1,113	1,337
繰延税金資産	3,481	3,393
支払承諾見返	² 5,496	² 5,433
貸倒引当金	10,913	13,651
資産の部合計	2,313,981	2,127,839

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
負債の部		
預金	5 1,747,443	5 1,538,094
当座預金	22,403	3,166
普通預金	852,722	817,013
貯蓄預金	363	276
通知預金	2,453	452
定期預金	738,054	597,468
定期積金	18	15
その他の預金	131,427	119,703
譲渡性預金	327,421	364,978
コールマネー	31,071	-
借入金	5 774	5 15,000
借入金	774	15,000
外国為替	60	120
外国他店預り	50	87
未払外国為替	10	32
その他負債	44,308	47,399
未決済為替借	122	246
未払法人税等	354	1,728
未払費用	2,373	2,112
前受収益	758	1,021
給付補填備金	0	0
金融派生商品	30,029	29,659
金融商品等受入担保金	4,855	3,958
リース債務	4	3
資産除去債務	1,720	1,274
その他の負債	4,087	7,396
賞与引当金	958	813
役員賞与引当金	147	162
役員退職慰労引当金	102	149
睡眠預金払戻損失引当金	71	54
事業再構築引当金	343	-
支払承諾	5,496	5,433
負債の部合計	2,158,200	1,972,207
純資産の部		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
資本準備金	24,000	24,000
利益剰余金	105,912	105,997
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	103,912	103,997
繰越利益剰余金	103,912	103,997
株主資本合計	155,912	155,997
その他有価証券評価差額金	131	364
評価・換算差額等合計	131	364
純資産の部合計	155,780	155,632
負債及び純資産の部合計	2,313,981	2,127,839

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経常収益	43,764	42,578
資金運用収益	32,613	29,997
貸出金利息	29,447	27,299
有価証券利息配当金	2,779	2,148
コールローン利息	18	15
預け金利息	302	446
その他の受入利息	65	86
役務取引等収益	7,455	6,929
受入為替手数料	1,068	1,011
その他の役務収益	6,386	5,918
その他業務収益	1,767	3,856
外国為替売買益	-	1,759
国債等債券売却益	318	24
国債等債券償還益	23	18
金融派生商品収益	680	1,583
その他の業務収益	1,745	1,471
その他経常収益	1,926	1,793
償却債権取立益	0	0
金銭の信託運用益	2	-
買取債権回収益	716	604
その他の経常収益	1,207	1,188
経常費用	45,393	40,167
資金調達費用	1,960	1,528
預金利息	1,680	1,500
譲渡性預金利息	34	14
コールマネー利息	194	2
債券貸借取引支払利息	3	0
借用金利息	33	1
その他の支払利息	13	9
役務取引等費用	5,699	5,521
支払為替手数料	248	247
その他の役務費用	5,450	5,274
その他業務費用	601	384
外国為替売買損	287	-
国債等債券売却損	306	384
国債等債券償還損	4	-
その他の業務費用	3	-
営業経費	32,261	29,026
その他経常費用	4,870	3,705
貸倒引当金繰入額	4,540	3,528
貸出金償却	21	18
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	71	-
その他の経常費用	236	158

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経常利益又は経常損失 ()	1,629	2,411
特別利益	2,154	-
固定資産処分益	76	-
子会社清算益	2,078	-
特別損失	1,985	125
固定資産処分損	33	85
減損損失	757	39
事業再構築費用	1,194	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	1,460	2,285
法人税、住民税及び事業税	584	1,520
法人税等調整額	1,197	229
法人税等合計	612	1,750
当期純利益又は当期純損失 ()	847	535

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越利益剰 余金		
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	104,760	106,760	156,760
当期変動額							
当期純損失（ ）	-	-	-	-	847	847	847
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	847	847	847
当期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	103,912	105,912	155,912

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,528	3,528	153,231
当期変動額			
当期純損失（ ）	-	-	847
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,397	3,397	3,397
当期変動額合計	3,397	3,397	2,549
当期末残高	131	131	155,780

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越利益剰 余金		
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	103,912	105,912	155,912
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-	450	450	450
会計方針の変更を反映し た当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	103,461	105,461	155,461
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	-	535	535	535
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	535	535	535
当期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	103,997	105,997	155,997

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	131	131	155,780
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	450
会計方針の変更を反映し た当期首残高	131	131	155,330
当期変動額			
当期純利益	-	-	535
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	233	233	233
当期変動額合計	233	233	302
当期末残高	364	364	155,632

【注記事項】
(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年又は8年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先で財務制限条項に抵触又は貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が二次査定を実施しております。その査定結果に基づいて引当金の算定を行っております。

また、当事業年度の貸倒引当金繰入額のうち、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額については、損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 事業再構築引当金

事業再構築引当金は、店舗移転及び組織再編等の事業の再構築に関連して将来発生が見込まれる損失に備えるため、その合理的な見積りに基づき計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(2) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸倒引当金	10,913百万円	13,651百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞(以下「本件影響」といいます。)は、当行の与信先の業況に影響を及ぼしております。本件影響が貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定のもと、各債務者の収益獲得能力を個別に評価するにあたっては、入手可能な直近の情報を可能な限り反映させて評価しております。貸倒引当金はこのような評価の結果とともに、将来予測される、より長期の景気変動による信用コストを踏まえ計上しております。

翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 金融商品の時価

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
有価証券	193,511百万円	130,899百万円
金融派生商品(資産)	25,397百万円	23,598百万円
金融派生商品(負債)	30,029百万円	29,659百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 金融商品の時価」に記載しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金の当事業年度の期首残高に与える影響はありません。

また、財務諸表に与える影響は軽微であり、1株当たり情報に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当行は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に反映しております。

この結果、当事業年度の期首の「利益剰余金」中の繰越利益剰余金が450百万円減少、「その他資産」中の金融派生商品が743百万円減少、「その他負債」中の金融派生商品が82百万円減少、貸倒引当金が11百万円減少、繰延税金資産が198百万円増加、1株当たり純資産額が643円91銭減少しております。

また、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金の総額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
株式	4,711百万円	4,711百万円
出資金	1,637百万円	1,652百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,816百万円	9,102百万円
危険債権額	14,092百万円	9,900百万円
三月以上延滞債権額	272百万円	1,305百万円
貸出条件緩和債権額	1,589百万円	1,564百万円
合計額	19,770百万円	21,873百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
301百万円	5,493百万円

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
2,328百万円	2,255百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
担保に供している資産		
有価証券	- 百万円	5,949百万円
貸出金	98,136百万円	28,385百万円
計	98,136百万円	34,334百万円

担保資産に対応する債務

預金	563百万円	508百万円
借入金	774百万円	15,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
保証金	22,695百万円	12,211百万円

- 6．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
融資未実行残高	150,086百万円	171,062百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	98,201百万円	123,907百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)		

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(損益計算書関係)

- 1．その他の業務収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
融資業務関連収入	745百万円	471百万円

- 2．その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
投資ファンド運用益	1,036百万円	692百万円
賃借店舗の建替による退去補償金	- 百万円	220百万円

3. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料・手当	16,076百万円	13,978百万円
減価償却費	2,909百万円	2,927百万円

4. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資ファンド運用損	185百万円	111百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	4,699	4,699
関連会社株式及び出資金	1,649	1,664

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,012 百万円	3,881 百万円
資産除去債務	526	390
減価償却費	236	255
賞与引当金	293	249
前受収益	112	141
未払事業税	87	118
その他有価証券評価差額金	57	111
その他	577	693
繰延税金資産小計	4,905	5,842
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,166	2,226
評価性引当額小計	1,166	2,226
繰延税金資産合計	3,739	3,615
繰延税金負債		
減価償却費	257	222
繰延税金負債合計	257	222
繰延税金資産の純額	3,481 百万円	3,393 百万円

(注)評価性引当額が前期末より1,060百万円増加しております。この増加の主な内容は、将来課税所得見積り額の減少によるものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
法定実効税率	- %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	3.39
控除対象外税額	-	0.01
過年度税額	-	0.06
住民税均等割	-	1.09
評価性引当金	-	41.50
その他	-	0.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	76.57 %

なお、前事業年度については、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,319	76	824 (36)	4,571	2,379	279	2,192
土地	206	-	-	206	-	-	206
リース資産	7	-	-	7	4	1	2
建設仮勘定	384	383	628	139	-	-	139
その他の有形固定資産	3,767	316	842 (2)	3,241	2,259	319	981
有形固定資産計	9,684	775	2,294 (39)	8,165	4,643	600	3,522
無形固定資産							
ソフトウェア	26,101	1,720	418	27,402	21,547	2,327	5,855
その他の無形固定資産	1,113	2,518	2,293	1,337	-	-	1,337
無形固定資産計	27,214	4,238	2,712	28,740	21,547	2,327	7,193

(注) 1. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	10,913	13,651	819	10,094	13,651
一般貸倒引当金	5,821	4,893	-	5,821	4,893
個別貸倒引当金	5,092	8,757	819	4,273	8,757
うち非居住者向け債権分	-	3,887	-	-	3,887
賞与引当金	958	813	958	-	813
役員賞与引当金	147	162	138	9	162
役員退職慰労引当金	102	65	18	-	149
睡眠預金払戻損失引当金	71	24	42	-	54
事業再構築引当金	343	-	264	78	-
計	12,537	14,718	2,241	10,182	14,831

(注) 1. 貸倒引当金の当期増加額のうち39百万円は、損益計算書上、償却原価法の適用による収益と直接相殺しております。

2. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金..... 洗替による取崩額
 個別貸倒引当金..... 洗替による取崩額
 役員賞与引当金..... 見積りの差異に係る取崩額
 事業再構築引当金..... 見積りの差異に係る取崩額

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	354	1,995	622	-	1,728
未払法人税等	68	1,341	70	-	1,339
未払事業税	286	653	551	-	388

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	3 月31日及び 9 月30日 なお、上記のほか会社法に基づき剰余金の配当をすることができます。
1 単元の株式数	1 株
公告掲載方法	電子公告 当行ホームページ(http://www.tokyostarbank.co.jp)に掲載します。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第20期）（自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日）2021年 6 月23日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書及び確認書

事業年度（第21期）（自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日）2021年12月 7 日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2022年 5 月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6 月21日

株式会社 東京スター銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野島 浩一郎
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大橋 泰二
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大森 敏晃
--------------------	-------	-------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スター銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京スター銀行及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社東京スター銀行の連結貸借対照表において、貸出金1,431,401百万円が計上されており、これは総資産2,130,018百万円の約67.2%という重要な割合を占めており、当該貸出金に対しては貸倒引当金16,401百万円が計上されている。なお、貸倒引当金は、法人与信先に対するものが大宗を占めている。 貸出金を含む全ての債権については、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、財務指標及び延滞等の定量要因、並びに将来の業績見通し及び産業の見通し等の定性要因に基づき債務者区分を判定しており、その査定結果に基づいて債務者区分毎の今後の予想損失額又はキャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金の算定を行っている。 法人与信先の債務者区分判定のうち、特に定性要因に基づく債務者区分の判定には将来の業績見通し等個別債務者の実態に即した判断が必要となるほか、特に直近の新型コロナウイルス感染症の影響を勘案した債務者区分の見直し及び特定のポートフォリオに対する追加引当等を通じた貸倒引当金への反映要否に関しては経営者による重要な判断を伴い、当該判断を踏まえた貸出金の回収可能性の評価は連結財務諸表において計上すべき貸倒引当金の額に重要な影響を及ぼす可能性がある。 以上より、当監査法人は、株式会社東京スター銀行において法人与信先の債務者区分判定及び新型コロナウイルス感染症による影響の貸倒引当金への反映は、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要な論点であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、主に以下の監査手続を実施した。 (内部統制の評価) 貸出金の評価に関連して、以下の内部統制に係る整備状況及び運用状況について評価を実施した。 ・自己査定に関する諸規程並びに貸倒償却及び貸倒引当金の計上に関する諸規程の会計基準への準拠性に関する評価 ・直近の新型コロナウイルス感染症の影響を含む定性要因を勘案した債務者区分判定の適時性及び合理性に関する評価 ・予想損失額を見積もる際の計算基礎となる貸倒実績率の算定や将来キャッシュ・フローの見積り及び前期引当金の十分性を貸倒実績と対比するバックテストの手続の有効性に関する評価 (債務者区分判定に関する妥当性の評価) 定性要因に関する判断の適時性及び合理性を評価するために、審査部担当者への質問を行った。さらに、大口債務者のうち債務者区分判定に定性要因が考慮されている債務者及び現在の経済環境や将来の経済環境見通しに照らして債務者区分が適切に判定されない可能性が相対的に高いと考えられる債務者等を対象に、定性要因を十分に考慮して債務者区分の判定がなされているか否かについて検討を行った。 (新型コロナウイルス感染症による影響の貸倒引当金への反映に関する合理性の評価) 新型コロナウイルス感染症の影響を勘案した債務者区分・貸倒引当金の合理性について、当該感染症の影響を受ける債務者の直近の業況把握、貸出条件の変更及び資金繰りの分析等を踏まえた債務者区分の検討、並びに予想損失額の測定手法の評価等の手続を実施して検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6 月21日

株式会社 東京スター銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野島 浩一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 泰二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大森 敏晃

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スター銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京スター銀行の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（貸倒引当金の見積り）

株式会社東京スター銀行の貸借対照表において、貸出金1,428,544百万円が計上されており、これは総資産2,127,839百万円の約67.1%という重要な割合を占めており、当該貸出金に対しては貸倒引当金13,651百万円が計上されている。

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「貸倒引当金の見積り」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「貸倒引当金の見積り」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。